

第6回 水辺とまちのソーシャルデザイン懇談会 次 第

日時：平成27年3月3日（火）10:00～12:00

場所：MIRRORビル5F Gocai（ゴカイ）

【議 事】

1. ゲストスピーチ（渋谷の再開発と渋谷川の再生（仮称））
 - ・大坪安則氏（東京急行電鉄株式会社 渋谷開発事業部 担当部長）
 - ・古賀良子氏（東京急行電鉄株式会社 渋谷開発事業部 開発第二部）
2. 水辺利用の国内外の制度について
3. 意見交換
4. コメンテーターからの事例紹介
5. その他

「水辺とまちのソーシャルデザイン懇談会」

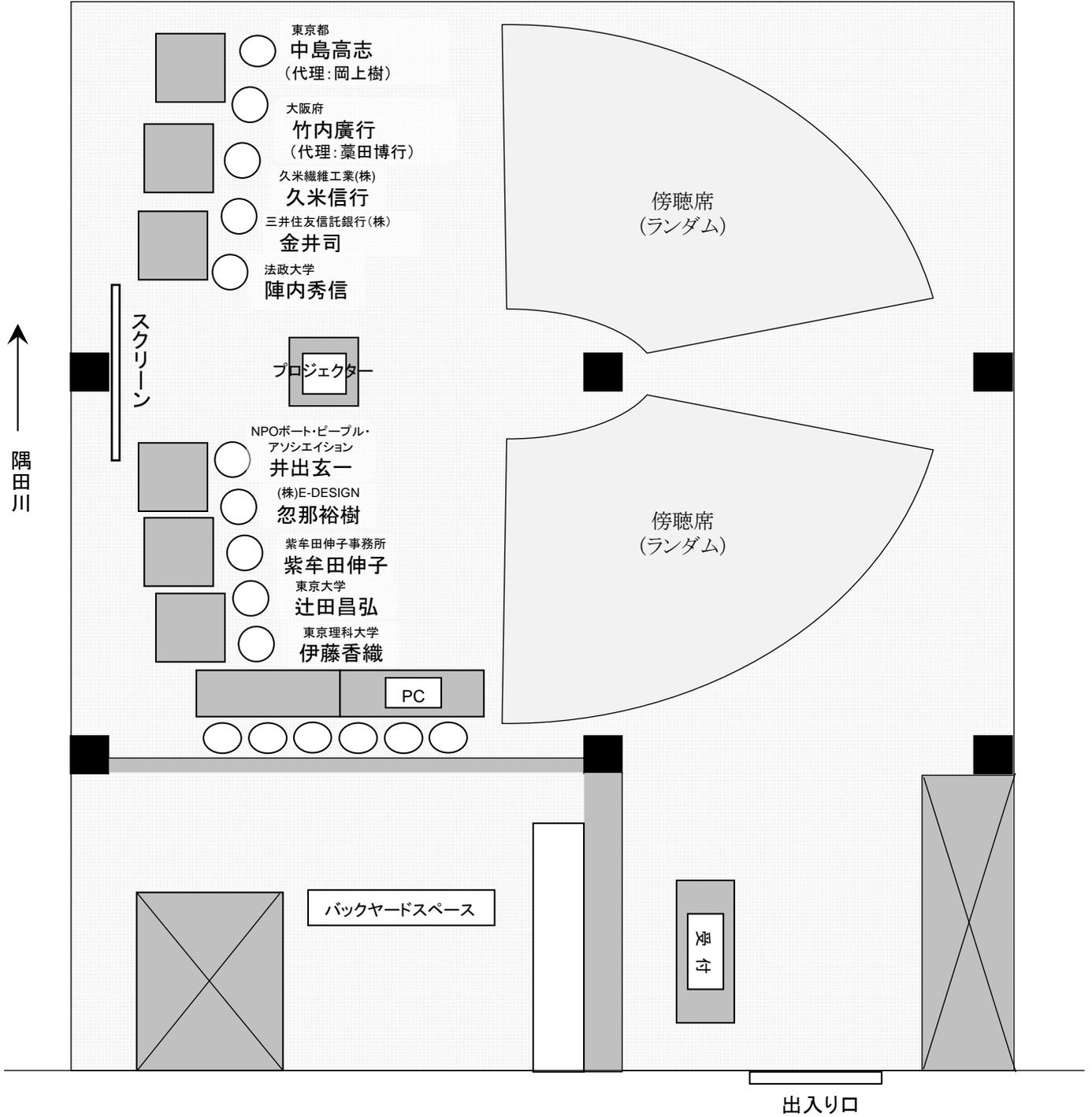
コメンテーターリスト

(敬称略・50音順)

	氏名	所属	第6回出欠
座長	陣内 秀信 <small>じんない ひでのぶ</small>	法政大学デザイン工学部建築学科教授	○
コメンテーター	井出 玄一 <small>いで げんいち</small>	一般社団法人ボート・ピープル・アソシエーション代表理事	○
〃	伊藤 香織 <small>いとう かおり</small>	東京理科大学理工学部建築学科准教授	○
〃	金井 つかさ <small>かない つかさ</small>	三井住友信託銀行株式会社理事・CSR担当部長	○
〃	岸井 隆幸 <small>きしい たかゆき</small>	日本大学理工学部土木工学科教授	×
〃	忽那 ひろき <small>くつな ひろき</small>	株式会社E-design 代表取締役	○
〃	久米 信行 <small>くめ のぶゆき</small>	久米繊維工業株式会社取締役会長	○
〃	紫牟田 伸子 <small>しむた のぶこ</small>	紫牟田伸子事務所代表	○
〃	竹内 廣行 <small>たけうち ひろゆき</small>	大阪府都市整備部長 (代理：藁田 博行 河川環境課長) <small>わらた ひろゆき</small>	○
〃	辻田 昌弘 <small>つじた まさひろ</small>	東京大学公共政策大学院特任教授	○
〃	遠山 正道 <small>とおやま まさみち</small>	株式会社スマイルズ代表取締役社長	×
〃	中島 高志 <small>なかじま たかし</small>	東京都建設局河川部長 (代理：岡上 樹 低地対策専門課長) <small>おかじょう たつき</small>	○

第6回 水辺とまちのソーシャルデザイン懇談会 席次

日時:平成27年3月3日 (火) 10:00~12:00
場所:MIRRORビル5階Gocai (ゴカイ)



2013年6月17日

渋谷駅周辺地区における都市計画の決定について

東京急行電鉄株式会社
東日本旅客鉄道株式会社
東京地下鉄株式会社
道玄坂一丁目駅前地区市街地再開発準備組合
東急不動産株式会社

日本を代表するターミナル駅である渋谷駅を中心とした渋谷駅周辺地区は、2005年12月の都市再生緊急整備地域指定や「渋谷駅中心地区まちづくり指針2010（平成23年3月渋谷区策定）」等のまちづくりの方針に基づき、渋谷駅街区土地区画整理事業および鉄道改良事業と連携した抜本的な再開発について、2012年4月開業の渋谷ヒカリエを皮切りにその具現化を進めてまいりました。

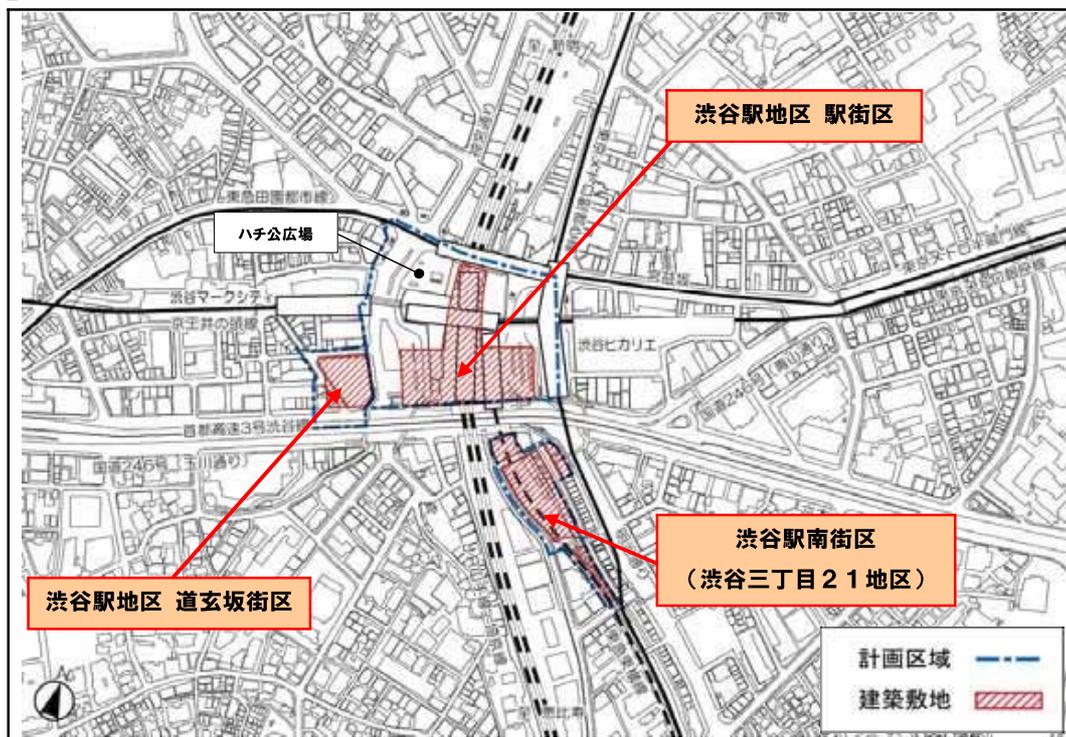
2013年1月23日に都市再生特別措置法に基づく都市再生特別地区の都市計画提案を行なった「渋谷駅地区 駅街区開発計画」「渋谷駅地区 道玄坂街区開発計画」「渋谷駅南街区プロジェクト（渋谷三丁目21地区）」の3つの事業に関し、本日、東京都において都市計画決定がなされましたのでお知らせいたします。

これらの事業は今後、開発を具体化する段階に移行し、渋谷駅南街区プロジェクトが2017年度、道玄坂街区開発計画が2018年度に開業を予定しております。その後、鉄道改良事業と一体的に行う駅街区開発計画は、東棟が2020年、中央・西棟が2027年と段階的な開業を予定しております。引き続き、魅力ある渋谷のまちづくりを進めることで東京そして日本の活性化を目指してまいります。

※道玄坂一丁目駅前地区市街地再開発準備組合は、2008年7月に設立され、東急プラザ渋谷及び隣接する街区との一体的な再開発の検討を進めて参りました。東急不動産株式会社は、同準備組合に地権者及び事業協力者として参画しております。

以上

□計画地



□完成イメージ



ハチ公広場付近上空より恵比寿方面を望む

2013年6月17日

渋谷駅地区 駅街区における都市計画の決定について

東京急行電鉄株式会社
東日本旅客鉄道株式会社
東京地下鉄株式会社

渋谷駅地区駅街区においては、東京急行電鉄株式会社、東日本旅客鉄道株式会社、東京地下鉄株式会社が2013年1月23日に都市再生特別措置法に基づく都市再生特別地区の都市計画提案を東京都知事に対して行っておりましたが、本日、東京都において都市計画決定がなされましたのでお知らせいたします。

当街区は、本決定をもって開発の計画段階から、具体化の段階に移行してまいります。

計画建物は渋谷駅周辺地区では最大級となるオフィス（貸床面積約7万㎡）と商業施設（店舗面積約7万㎡）をあわせもち、世界から常に人と注目を集め続けるまちを実現する中心的役割を果たしていきます。同時に東西駅前広場をつなぐ自由通路の拡充や、アーバン・コア（エレベーターやエスカレーターにより多層な都市基盤を上下に結び、地下やデッキから地上に人々を誘導する、まちに開かれた縦軸空間）の整備、駅街区と宮益坂上方面、道玄坂上方面をつなぐスカイデッキの整備、災害時に帰宅困難者を受け入れる一時滞在機能の整備などを行い、全ての利用者にとって、安全で快適なまちの実現を目指します。

また、建物の低層部や広場の整備においては世界的に高い評価を受けている隈研吾建築都市設計事務所およびSANA A事務所をデザイナー・アーキテクトとして起用するなど、大規模ターミナル駅を中心とする都市再生のモデル的プロジェクトとなるとともに、渋谷の活性化のみならず、日本全体のますますの発展につなげてまいります。

本開発計画の概要は別紙の通りです。

以上



東急電鉄

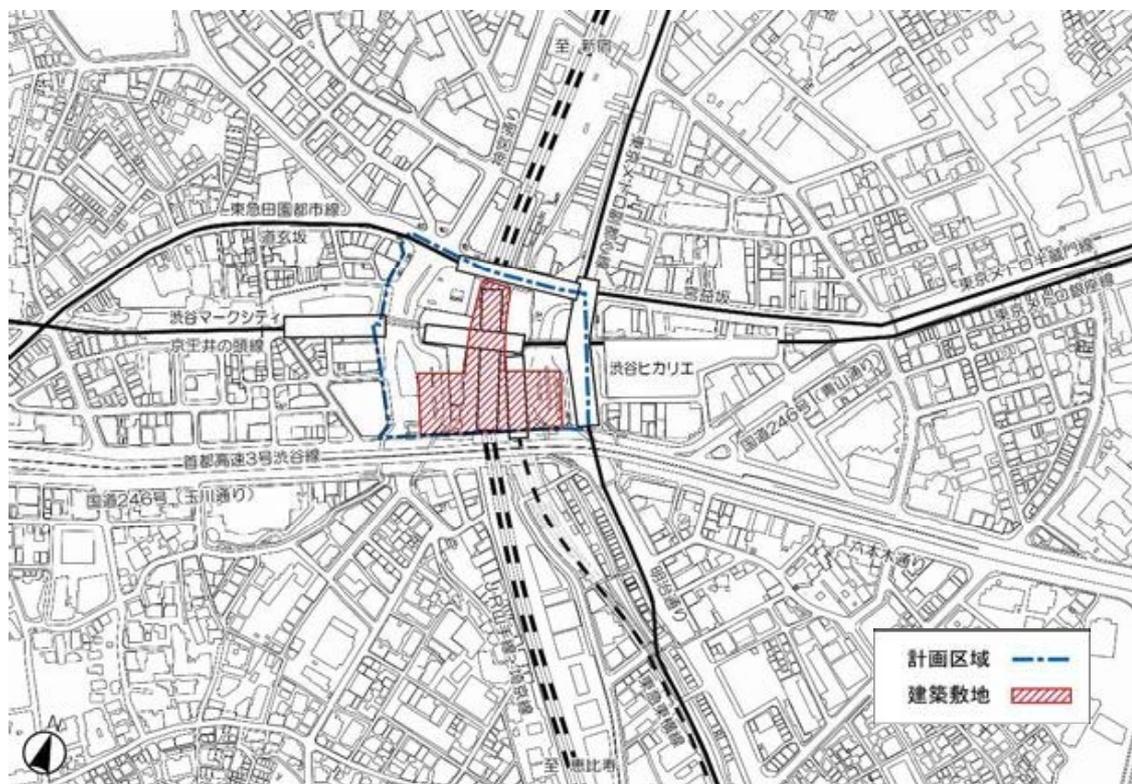


(別紙)

□計画建物の概要

事業主体	東京急行電鉄株式会社 東日本旅客鉄道株式会社 東京地下鉄株式会社
所在	東京都渋谷区渋谷二丁目23番 外
用途	事務所、店舗、駐車場等
敷地面積	約 15,300㎡
延床面積	約270,000㎡
階数	東棟：地上46階 地下7階、中央棟：地上10階 地下2階、 西棟：地上13階 地下5階
高さ	東棟：約230m、中央棟：約61m、西棟：約76m
設計者	設計：渋谷駅周辺整備計画共同企業体（日建設計・東急設計コンサルタント・ ジェイアール東日本建築設計事務所・メトロ開発） デザイナーキテクト：日建設計、隈研吾建築都市設計事務所、SANA事務所
予定工期	2013年度～2027年度
開業予定	東棟：2020年 中央・西棟：2027年

■計画地

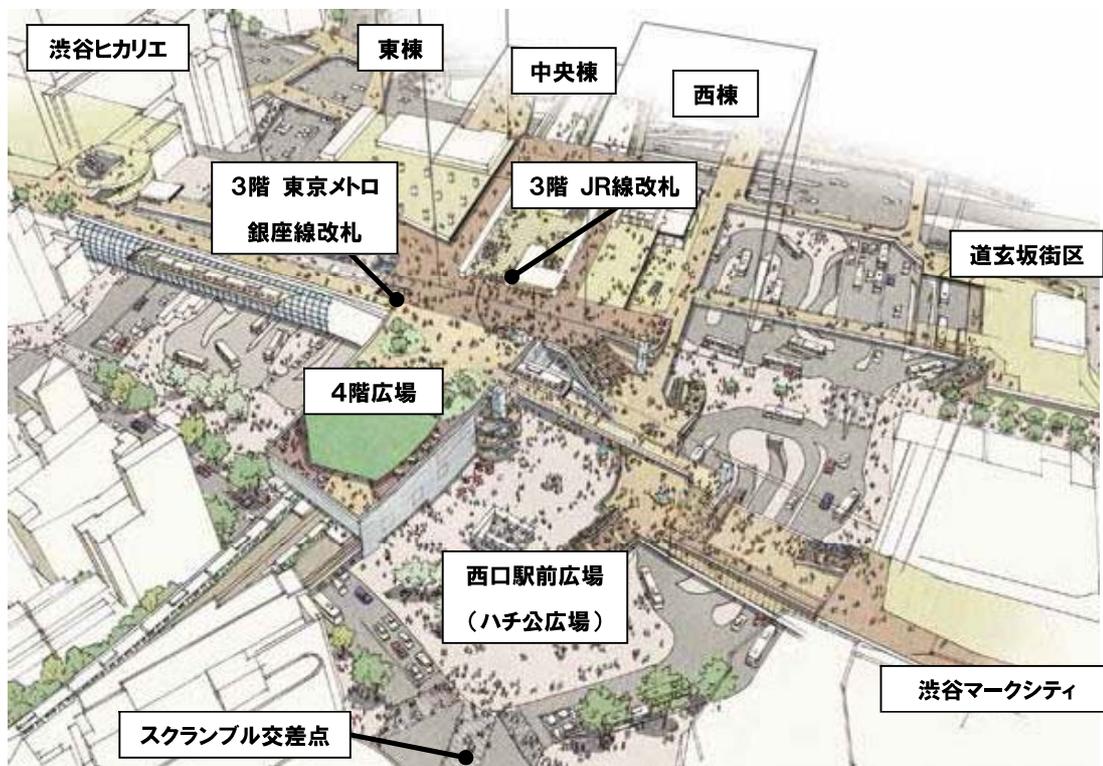


■ 計画建物イメージパース（原宿方面より）



■ 駅前広場およびデッキのネットワーク（スクランブル交差点付近上空より）

計画建物や広場をつなぐ多層の歩行者ネットワークを整備することで、まちの一体感を高めます。



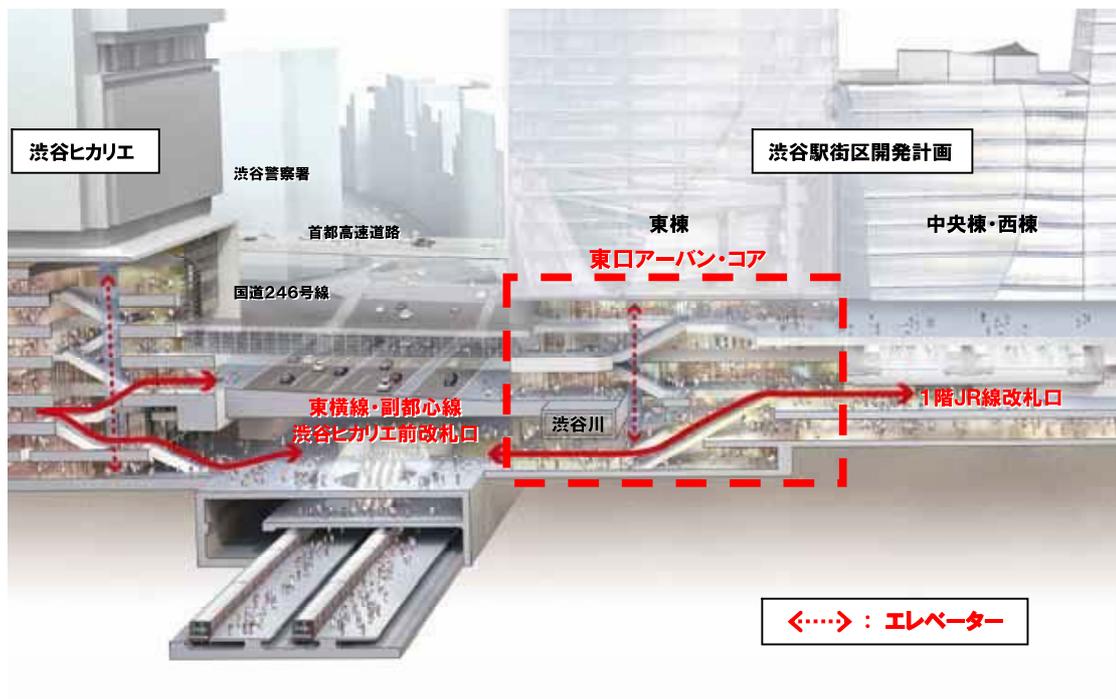
■ 駅街区と道玄坂方面をつなぐデッキ（下記位置図の矢印方向を望む）

3階のJR線・銀座線改札と道玄坂方面をつなぐデッキを整備し、駅西側へ移動する歩行者の利便性を高めます。



■ 東口アーバン・コア周辺の将来イメージ図

東急東横線・東京メトロ副都心線とJR線の乗換空間の集約化を図るとともに、バリアフリー動線の整備を行います。縦移動の空間として視認性が高く、まちに対して開かれた駅前のランドマークとなるデザインとします。



2013年6月17日

渋谷駅地区 道玄坂街区における都市計画の決定について

東急不動産株式会社

東急不動産株式会社（本社：東京都渋谷区、社長：金指潔）は、道玄坂一丁目駅前地区市街地再開発準備組合（以下、「道玄坂準備組合」という。）に地権者及び事業協力者として参画し、道玄坂準備組合の地権者と共に、東急プラザ渋谷及び隣接する街区における一体的な再開発の検討を進めて参りました。道玄坂準備組合が2013年1月23日に都市再生特別措置法に基づく都市再生特別地区の都市計画提案を東京都知事に対して行っておりましたが、本日、東京都において都市計画決定がなされましたのでお知らせいたします。

当街区は、本決定をもって開発の計画段階から、具体化の段階に移行してまいります。

当街区は渋谷駅西口の玄関口としての再生が期待されており、2018年度の開業に向けて、高層部にハイグレードオフィス、中低層部には世界から集客し街の賑わいに貢献する商業施設を計画しております。

1階の一部に空港リムジンバスの発着場を含むバスターミナルを導入して、渋谷駅街区土地区画整理事業及び渋谷駅地区 駅街区（※）と一体的な交通広場の再編を行うと共に、渋谷駅から渋谷中央街等の西側の街や桜丘等の南側の街へとつながる地上部のネットワークや歩行者デッキの整備を行います。また、クリエイティブ・コンテンツ産業や外国系企業等を対象とした産業進出支援施設や、国内外の来街者を対象とした観光支援施設等の整備を行い、産業や都市型観光の拠点としての機能を高めることで、街の国際競争力を強化します。

当街区は、渋谷駅周辺地区における都市再生の一翼を担うプロジェクトとなると共に、世界中から常に注目を集めて人を惹き付けるエンターテインメント性あふれる街の実現に貢献します。地域が抱える課題の解決に取り組み、魅力ある渋谷のまちづくりを進めることで、東京そして日本の活性化を目指してまいります。

※本計画は、近接街区である「渋谷駅地区 駅街区」と一体となった計画となっております。

本開発計画の概要は別紙の通りです。

以 上

(別紙)

□計画建物の概要

事業主体	道玄坂一丁目駅前地区市街地再開発準備組合
所在地	東京都渋谷区道玄坂一丁目2番地・8番地
用途	店舗、事務所、駐車場等
敷地面積	約 3,330㎡
延床面積	約59,000㎡
階数	地上17階、地下5階
高さ	約120m
設計者	基本設計：株式会社日建設計 デザイナー・アーキテクト：手塚建築研究所
予定工期	2015年度～2018年度
開業予定	2018年度

■計画地



■計画建物イメージパース

- ・原宿方面より



- ・渋谷駅西口交通広場より



■ 渋谷駅西口交通広場の再編と快適な歩行者ネットワークの整備

渋谷駅西口の玄関口として、渋谷駅から西側の街(渋谷中央街等)へ、安全・幅広・まっすぐな地上部のアクセスを可能とするほか、当街区と駅施設とをつなぐ歩行者デッキを整備することで、桜丘方面を含めた西側の街へ立体的な回遊動線を形成します。

○渋谷駅西口交通広場のイメージ(西口交通広場より道玄坂街区方面をのぞむ)



■ 1階バスターミナルとアーバン・コアの整備

計画建物1階に、国際空港へのダイレクトアクセスを可能にする空港リムジンバス発着場を含むバスターミナルと共に、国内外の来街者をターゲットとした観光支援施設を整備して都市型観光拠点としての機能を高めます。また、地上部とデッキレベルの歩行者動線をつなぐ縦動線アーバン・コアを整備することで周辺の街へ回遊を促し、街の賑わい創出に貢献します。

○1階バスターミナル及びアーバン・コアのイメージ(北東からのぞむ)



■地域荷捌き施設と周辺区道の歩行者優先道路の整備

地域の課題となっている路上荷捌きの改善を目的として、計画建物地下に地域のための共同荷捌き施設を整備すると共に、地域の回遊・賑わいの中心であるプラザ通りや中央通りの一部を歩行者優先の歩きやすい環境に再整備することで、渋谷中央街等の賑わいに貢献します。

○歩行者優先道路のイメージ(中央通り・プラザ通り交差点から渋谷駅方向をのぞむ)



■外国企業等を誘引する屋上広場と一体的な産業進出支援施設の整備

計画建物には、クリエイティブ・コンテンツ産業等の起業家や日本に進出する外国企業等を対象とした小規模オフィスのほか、知的創造性を刺激する緑豊かな屋上庭園と飲食店舗を併設した産業進出支援施設を整備します。

○屋上階のイメージ



2013年6月17日

渋谷駅南街区プロジェクト（渋谷三丁目21地区）に関する 都市計画の決定について

東京急行電鉄株式会社

東京急行電鉄株式会社（本社：東京都渋谷区、社長：野本弘文）が2013年1月23日に東京都知事に対して行いました、渋谷駅南街区プロジェクトに関する都市再生特別措置法に基づく都市再生特別地区の都市計画提案につきまして、本日、東京都において都市計画決定がなされましたのでお知らせいたします。本決定を受け、渋谷駅南街区プロジェクトの具体化を進めてまいります。

本プロジェクトは、2013年3月16日に東横線と東京メトロ副都心線との相互直通運転により地下化された、東横線渋谷駅のホームおよび線路跡地を利用するものです。2017年度の開業を予定しており、渋谷駅周辺地区にて進められている一連の再開発のなか、渋谷ヒカリエに次いで完成いたします。完成時にはオフィス（貸床面積約45,000㎡）とこれらを支援する機能を備え、国際競争力を強化していく“エンタテインメントシティしゅばや”において、クリエイティブ・コンテンツ産業拠点の1つとなることを目指します。

具体的には、フロアあたり約640坪の整形オフィスを高層部に配し、中層部には約200室のホテル、低層部にはホール、商業施設等、仕事と遊びの境界があいまいでカジュアルな渋谷らしいワークスタイルを支援する施設を集結させます。そのほか、約600mにわたる渋谷川沿いの緑の遊歩道を整備するなど、クリエイティブ・コンテンツ産業に関わる方々の創造・発信・交流・育成を加速させる環境を創出していきます。

これらの取り組みのほか、低層部で東急線、東京メトロ線、JR線各線の新設出入口と直接接続され、人の流れを創出するとともに、これまで渋谷駅前としての印象が強くなかった渋谷駅南側のイメージを大きく変えていきます。

一方で、1927年の開業時より渋谷の発展に貢献してきた旧東横線渋谷駅の記憶として残すべく、国道246号を跨ぐ東横線の高架を駅街区と南街区をつなぐ歩行者デッキとして再利用するとともに、多くの方々から惜しまれたかまぼこ屋根のほか、目玉型壁面、緩やかな線路線形などをデザインとして一部に採り入れていく計画です。

本プロジェクトの概要は別紙の通りです。

以上



(別紙)

□ 本プロジェクトの建物概要

事業主体	東京急行電鉄株式会社および東横線隣接街区の地権者
所在地	東京都渋谷区渋谷三丁目21番 外
用途	事務所、店舗、ホテル、駐車場等
敷地面積	約 7,100㎡
延床面積	約117,500㎡
階数	地上33階、地下5階
高さ	約180m
設計者	株式会社東急設計コンサルタント デザイナー-キッツ: 小嶋一浩+赤松佳珠子/シーラカンズアンドアソシエイツ(C A t)
予定工期	2013年度～2017年度
開業予定	2017年度

■ 計画地



■ 計画建物のデザイン

高層棟の外装は、制震機構、自然換気、日照対策等の機能を組み込んだ白いパネルをランダムに配置することで、デザインと機能の融合と、渋谷らしさを表現しています。

また、渋谷駅街区から渋谷駅南街区へ国道246号を横断する歩行者専用デッキは、旧東横線高架橋を再利用して整備し、かまぼこ屋根や目玉型壁面のデザインなど、東横線の記憶をデザインとして一部に採り入れていきます。



旧東横線渋谷駅舎



全体イメージ（渋谷ヒカリエ方面より望む）



国道246号横断歩行者専用デッキのイメージ

■ 歩行者ネットワークの整備

東急線・東京メトロ線・JR線各線の新設出入口と直接接続されるほか、歩行者専用デッキ、渋谷川沿いの遊歩道等の整備により、地下2階～地上3階のスムーズな歩行者ネットワークを整備します。

南北の歩行者ネットワークとなるビル2階の貫通通路は、東横線をイメージした緩やかな線路線形を描き、国道246号横断歩行者専用デッキと連続して駅街区へとつながります。

貫通通路の緩やかな線形に沿って店舗が連なり、渋谷川の緑と水の潤いも感じることが出来る賑わい空間を創出します。



歩行者ネットワークイメージ(渋谷駅街区上空より望む)

■ 渋谷川的环境整備（広場と水景施設）

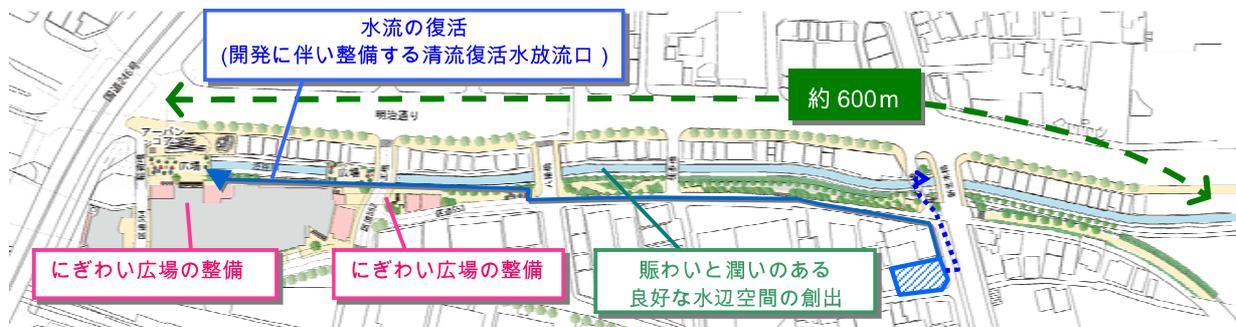
渋谷川広場はにぎわいの広場として、稲荷橋下流側に「渋谷三丁目のゲートとなる広場」、金王橋上流側に「渋谷三丁目のシンボルとなる広場」の計2箇所の広場を整備します。これらの広場の間には清流復活水を活用した「壁泉」とよばれる水景施設を整備し、視覚的にも聴覚的にも賑わいと潤いのある良好な水辺空間を整備いたします。また、約600mにわたって緑の遊歩道を整備し、ツタなどによる護岸緑化、高木の並木により緑と水のネットワークを形成します。



渋谷三丁目のシンボルとなる広場イメージ



壁泉と渋谷川沿い店舗の賑わいイメージ



約600mにわたる緑の遊歩道と渋谷川の整備イメージ

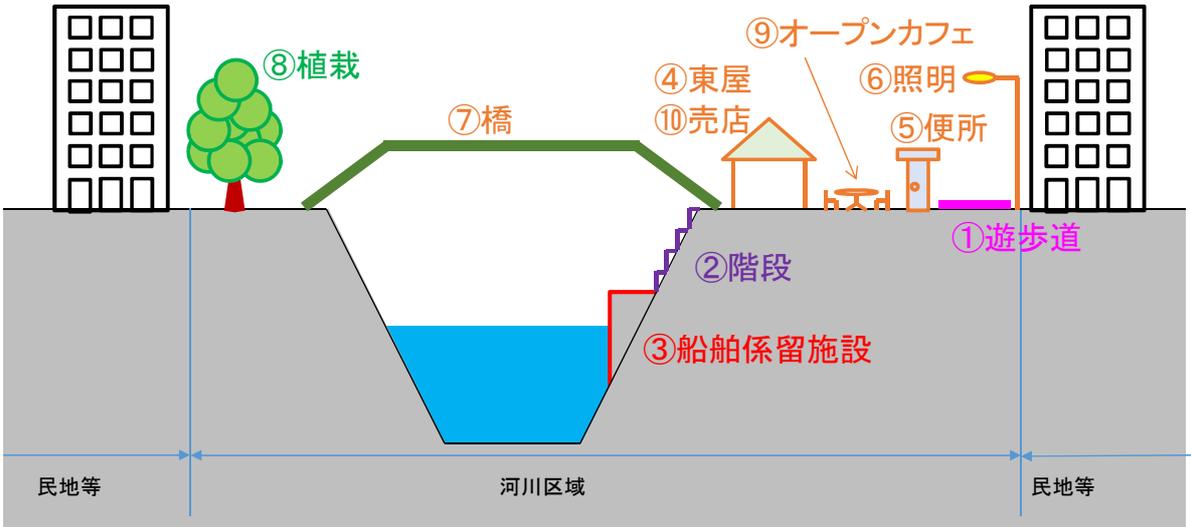


水辺利用の国内外の制度について

公益財団法人 リバーフロント研究所

公益財団法人 リバーフロント研究所

各種事業で河川区域内に設置可能な施設



- | | | |
|-------------|--------------|------------------------|
| 必要最低限の基盤施設 | 1. 河川事業 | : ①②③、その他治水・河川利用上必要なもの |
| | 2. 都市水環境整備事業 | : ①②③、その他治水・河川利用上必要なもの |
| あったら便利な利用施設 | 3. 道路事業 | : ① ⑥⑦⑧ |
| | 4. 都市公園等事業 | : ①②③④⑤⑥⑦⑧ |
| | 5. 自治体単独事業 | : ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩ |
| | 6. 民間事業 | : ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩ |

1. から4. 等については「社会資本整備総合交付金」の事業メニューから適切な事業を選択して実施する。
 (リンク先URL) http://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_000213.html

公益財団法人 リバーフロント研究所

河川区域の占用等の仕組



河川区域の占用等の仕組



河川敷地占用許可準則の緩和について

河川占用許可準則
(平成11年8月改正)

全国の河川

占用施設

公園、運動場、橋梁、
送電線等の公共性又は
公益性のある施設
(準則第7)

占用主体

地方公共団体、
公益事業者等の公的主体
(準則第6)

特例措置
(平成16年3月通知)

8河川で社会実験

沙流川(平取町)、利根川(香取市)
堀川(名古屋市)、堂島川等(大阪市)
道頓堀川(大阪市)、箕面川(箕面市)
京橋川等(広島市)、那珂川等(福岡市)

占用施設

左記施設に加え、
①広場、イベント施設等
(これらと一体をなす **飲食店、
オープンカフェ、広告板、
広告柱、照明・音響施設、バーベキュー場等**)
②日よけ、船上食事施設、突出看板

占用主体

①の施設は、公的主体
②の施設は、公的主体又は
民間事業者

河川占用許可準則
(平成23年3月改正)

全国の河川

占用施設

左記施設と同じ

①同左

②同左



京橋川(広島県)

(準則第22第3項)

占用主体

①②の施設の区別なく、
公的主体又は **民間事業者**
(準則第22第4項)

5

広島 京橋川



6

大阪 道頓堀川



名古屋 堀川



東京 隅田川

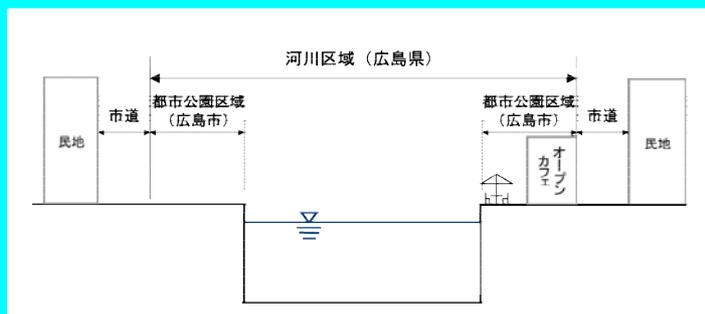


公益財団法人 リバーフロント研究所

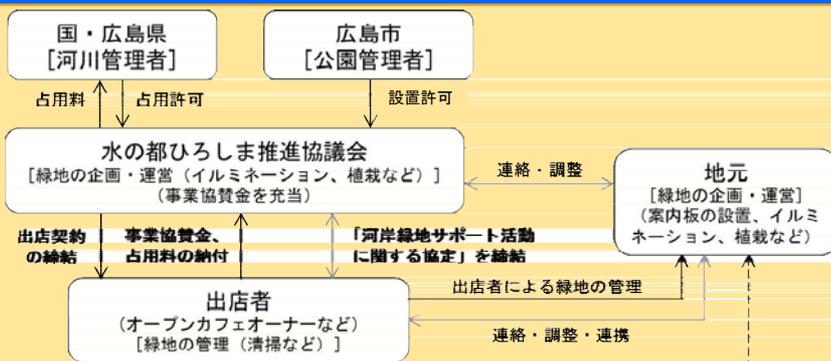
広島 京橋川

●空間構成（断面構成）

- ・施設設置場所：河川区域および都市公園区域
- ・施設内容：オープンカフェ
- ・[占用料]
- 地先利用型 河川占用料 210円/m²・年
- 独立店舗型 河川占用料 1,090円/m²・年
- ・[使用料]
- 建築物部分 12,000円/m²・年
- それ以外 2,400円/m²・年



●事業スキーム



公益的な空間・施設の整備、提供（地先利用型に限る）

- ・公開空地の創出
- ・通り抜け通路の整備
- ・市民トイレの提供

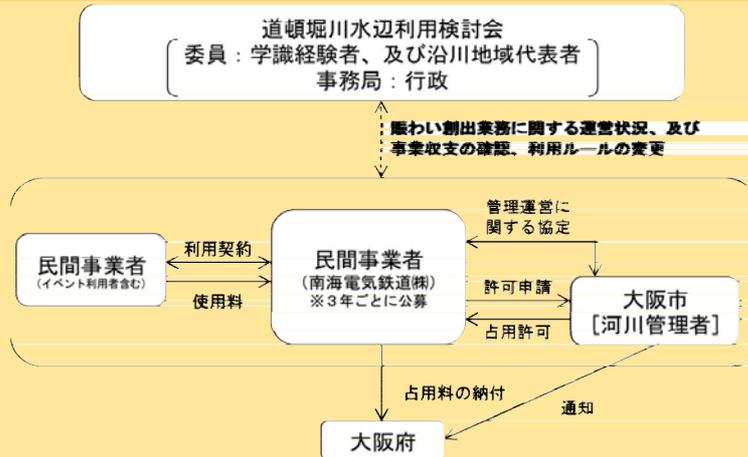
大阪 道頓堀川

●空間構成（断面構成）

- ・施設設置場所：河川区域
- ・施設内容：棧橋
- ・[占用料] 10,300円/m²・年
※オープンカフェの占用料
※現在、免除中
- ・[使用料] 32,400円/m²・年
(2,700円/m²・月)
※オープンカフェの使用料
※本料金は一例であり、料金は場所により異なる。



●事業スキーム

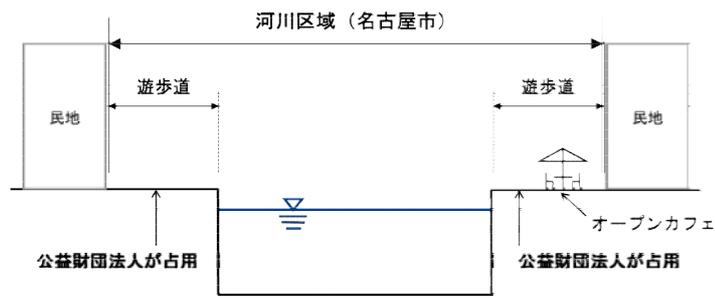


11

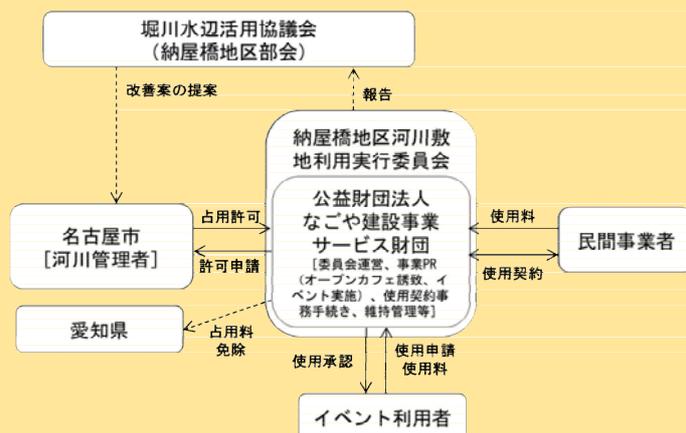
名古屋 堀川

●空間構成（断面構成）

- ・施設設置場所：河川区域
- ・施設内容：オープンカフェ
- ・[占用料] 免除
- ・[使用料] 3,000円/m²・年
(リバーウォーク部分)



●事業スキーム

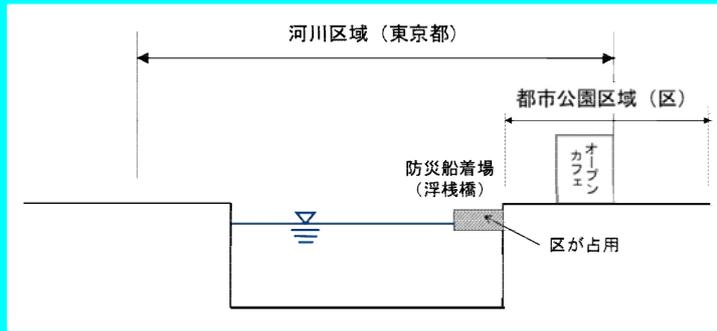


12

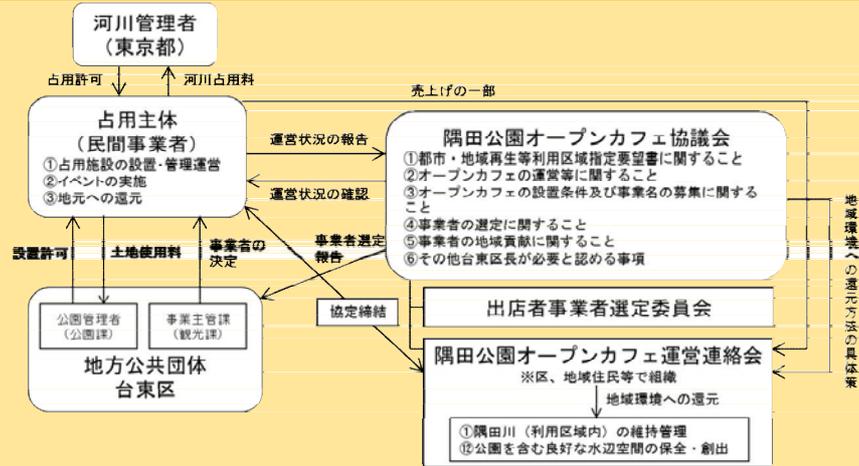
東京 隅田川

●空間構成（断面構成）

- ・施設設置場所：河川区域および都市公園区域
- ・施設内容：オープンカフェ
- ・〔占用料〕： 8,361円/m²・年（河川）
- ・土地使用料： 13,536円/m²・年（公園）



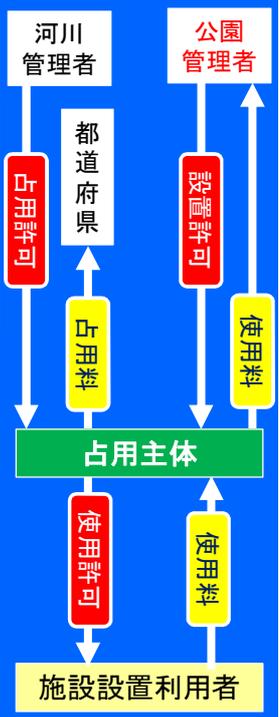
●事業スキーム



13

河川における民間活用(オープンカフェ等)の占用事例

	広島・京橋川		大阪・道頓堀		名古屋・堀川		東京・隅田川	
占用区域	河川	公園	河川	河川	河川	河川	公園	
占用主体	協議会		鉄道会社		公益財団法人		民間事業者	
占用料	1,090円	免除	免除		免除		8,361円	13,536円
占用料納付先	広島県	広島市	大阪府		愛知県		東京都	台東区

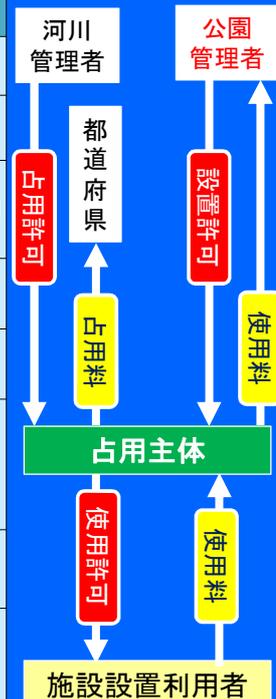


※占用料・使用料は年換算値(円/m²・年)で表示

14

河川における民間活用(オープンカフェ等)の占用事例

	広島・京橋川		大阪・道頓堀	名古屋・堀川	東京・隅田川	
占用区域	河川	公園	河川	河川	河川	公園
占用主体	協議会		鉄道会社	公益財団法人	民間事業者	
占用料	1,090円	免除	免除	免除	8,361円	13,536円
占用料納付先	広島県	広島市	大阪府	愛知県	東京都	台東区
施設設置使用者	民間事業者		民間事業者	民間事業者	民間事業者(同上)	
使用料	12,000円		32,400円	3,000円	売上の歩合制	
使用料納付先	協議会		鉄道会社	公益財団法人	オープンカフェ運営連絡会	
使用料還元用途	維持管理(除草、清掃) 良好な河川空間の保全・創出(イルミネーション、植栽、案内板設置)					



※占用料・使用料は年換算値(円/m²・年)で表示

15

河川利用の手続き

河川は国民共有の財産であり、自由使用が原則(手続き不要)
ただし、排他的・独占的占用(利用)には河川管理者の許可が必要

自由使用 (原則)

散歩
ジョギング
サイクリング
釣り
ボール遊び
ピクニック
など

地域の合意のもと
「都市・地域再生等利用区域」を指定することにより
収益事業が2011年(平成23年)から可能になった

16

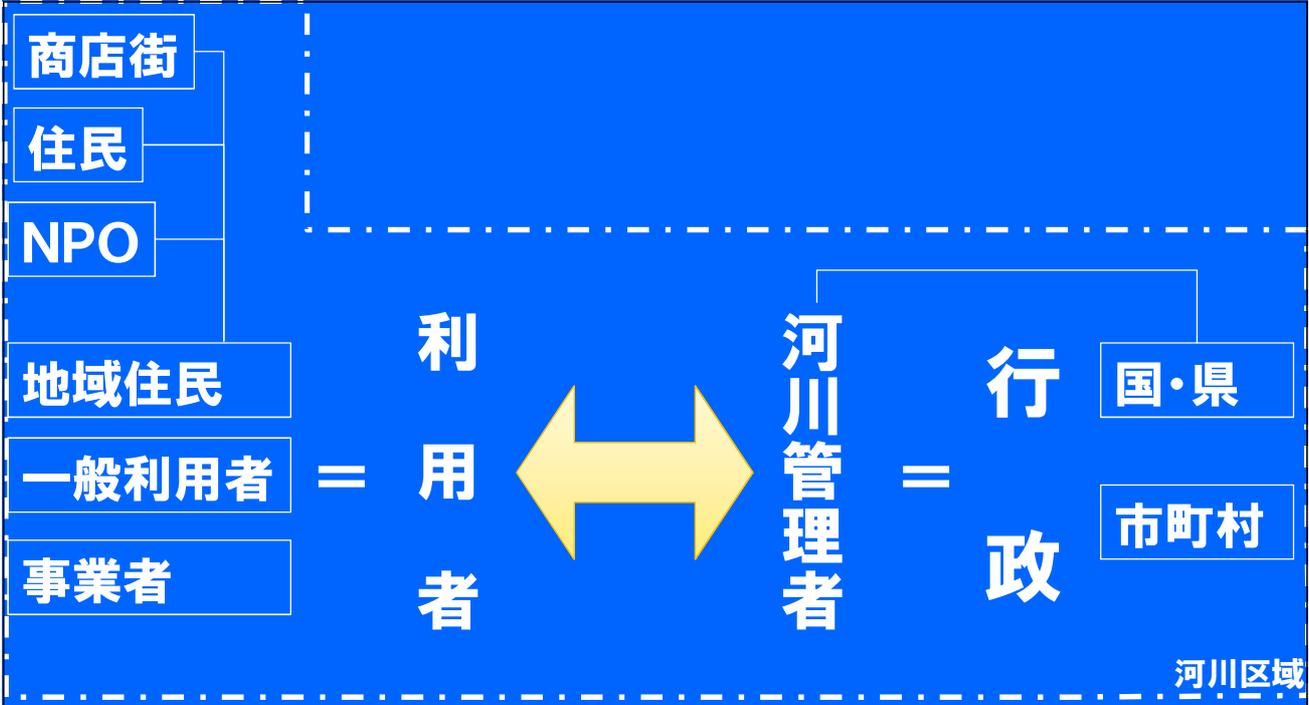
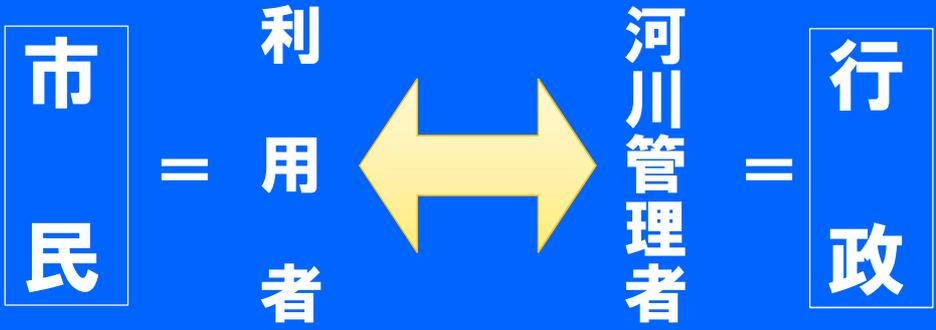
河川利用の手続き

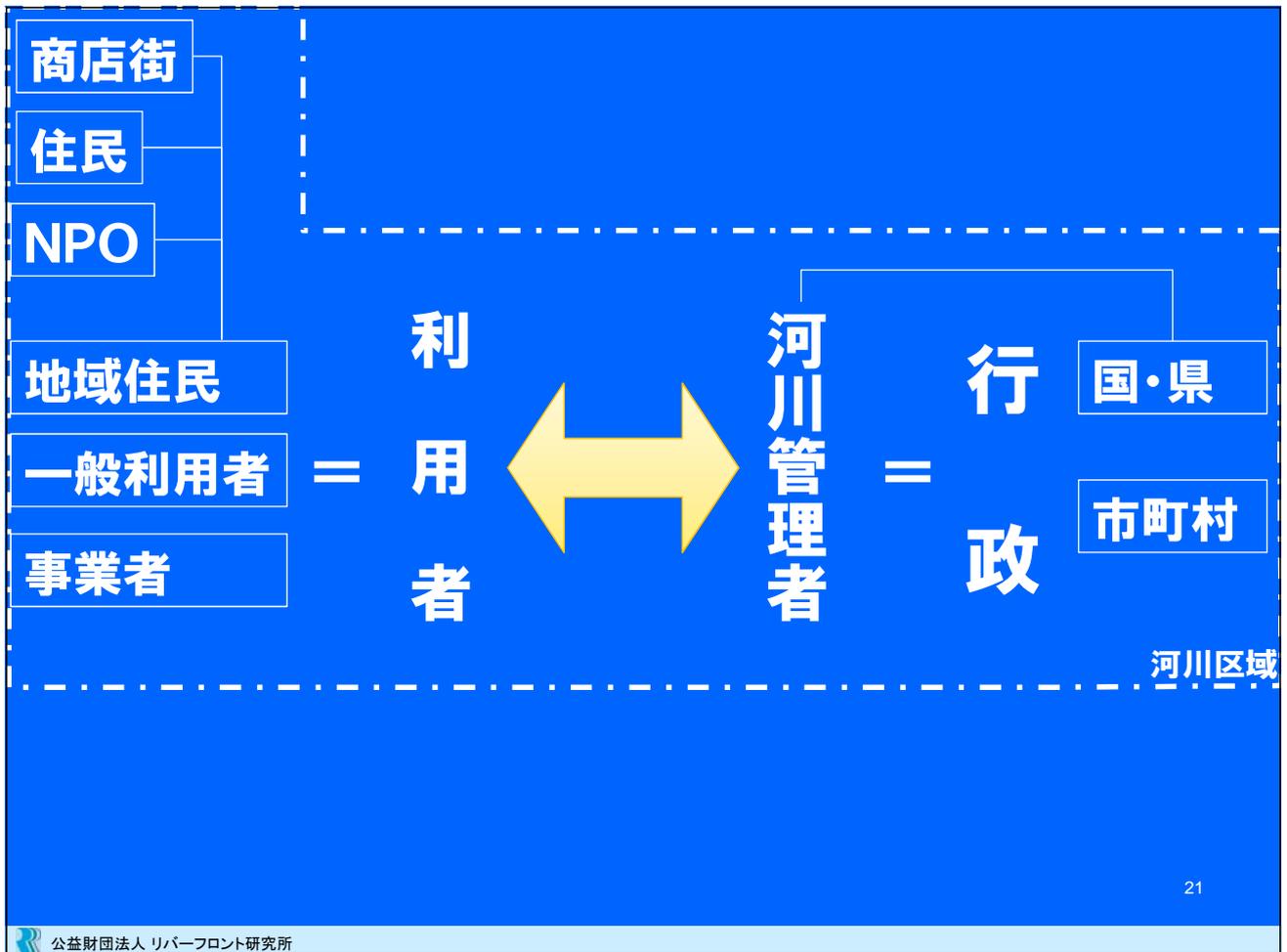
河川は国民共有の財産であり、自由使用が原則(手続き不要)
ただし、排他的・独占的占有(利用)には河川管理者の許可が必要

自由使用 (原則)	一時利用 (法的にグレーゾーンであり 河川法及び準則に準ずる)	占有 (河川法第24条)	
		公共的な占有 (準則第6)	地域再生の占有 (準則第22)
散歩 ジョギング サイクリング 釣り ボール遊び ピクニック など	イベント マラソン大会 大勢でのサイクリング 大勢での釣り 野球大会、サッカー大会 大勢でピクニック など	公園 運動場 橋梁 ライフライン など	飲食店 オープンカフェ 広告板 船上食事施設 川床 など

地域の合意のもと
「都市・地域再生等利用区域」を指定することにより¹⁷
収益事業が2011年(平成23年)から可能になった

水辺のソーシャルデザインって？ (エリアマネージメント?)







河川以外の公共空間の占用制度

道路
公園
港湾

25

河川以外の公共空間の占用制度

	河川	道路	公園	港湾
根拠法令	河川法	道路法	都市公園法	港湾法
許可権者	河川管理者	道路管理者	公園管理者	港湾管理者
占用場所	河川区域	道路	都市公園	港湾区域(水域) 公共空地(陸地)
許可物件	限定列举 (民間事業OK)	限定列举 (民間事業OK)	限定列举 (民間事業OK)	— (民間事業OK)
許可基準	治水・利水上の 基準あり	道路の敷地外に余 地がないためにや むを得ないもの。	公衆の利用に著しい 影響を及ぼさず、必 要やむを得ないもの	港湾の開発発展に 著しく支障を与える ものであるときは許 可してはならない
許可期間	公園・道路など : 10年 グライダー練習場など : 5年 営業活動が伴うもの : 3年	電気・水道など : 10年 その他 : 5年	電気・水道など : 10年 その他 : 3年	港湾管理者の条例 (地方自治体) 最長10年
占用料 納付先	都道府県知事	道路管理者	公園管理者	港湾管理者 ⁶

海外の水辺空間の占用事例

アメリカ:サンアントニオ

フランス:パリ

27

アメリカ サンアントニオ（リバーウォーク）



28

フランス パリ (パリプラーージュ)

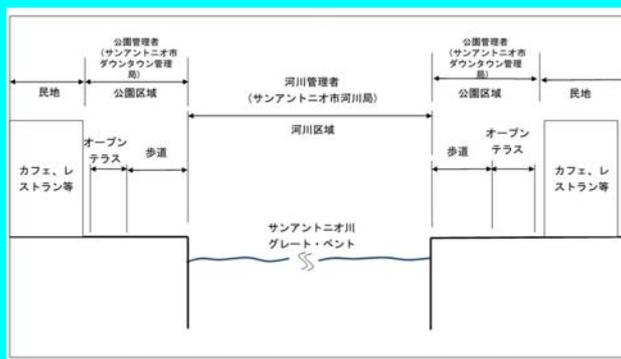


<http://en.parisworldwide.com/out-and-about-in-paris/exhibitions-shows/sunbath-paris-plages>

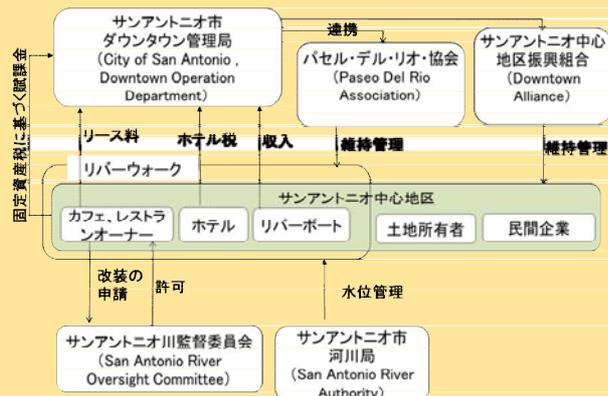
29

アメリカ サンアントニオ

●空間構成 (断面構成)

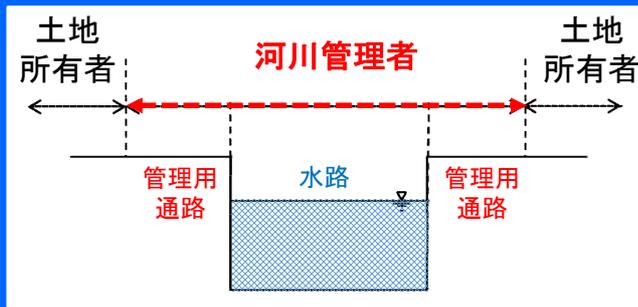


●事業スキーム

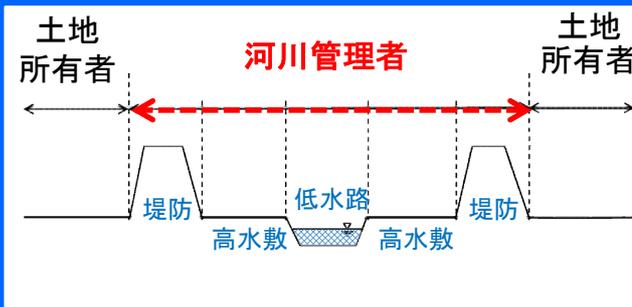


30

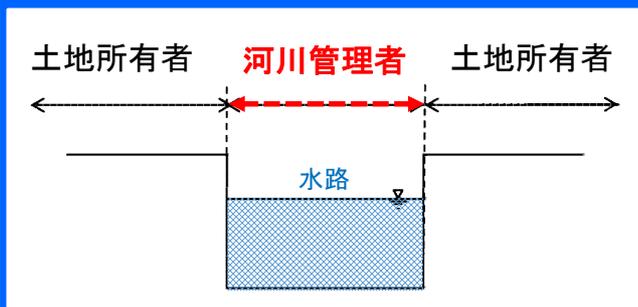
日本と海外の水辺の管理区分



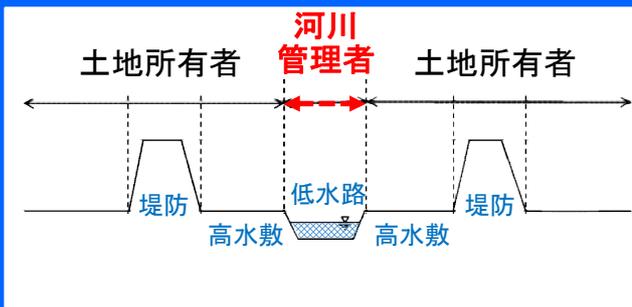
日本の掘込河川



日本の堤防河川



海外の掘込河川

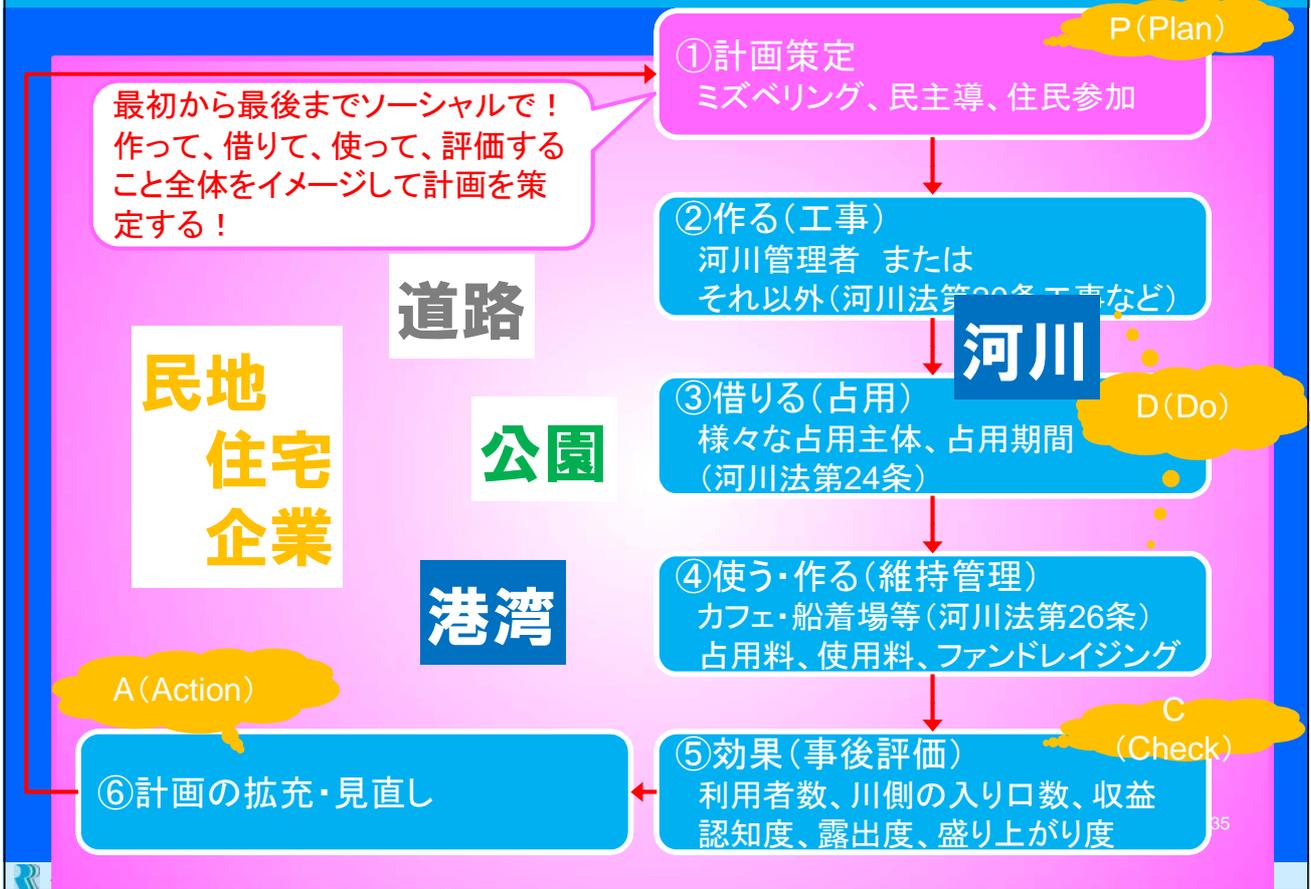


海外の堤防河川

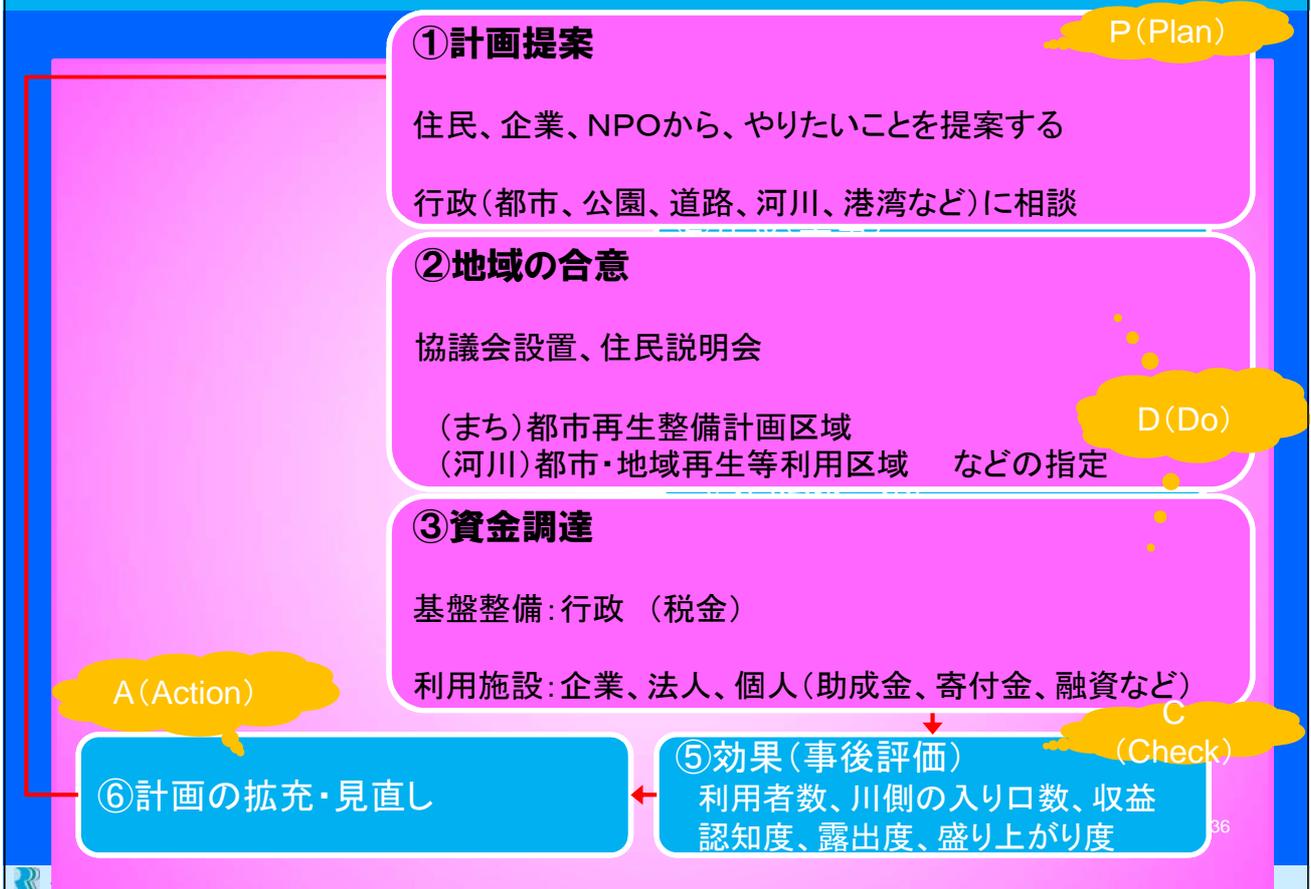
※土地所有者は、
民間の企業または個人、農業組合などの団体組織、道路、公園等の公共空間管理者などである³³

海外における
水辺のソーシャルデザインは
土地所有者(民間の企業または個人
農業組合などの団体組織
道路、公園等の公共空間管理者
が鍵を握っていて
都市全体を含めた
エリアマネジメントそのものである³⁴

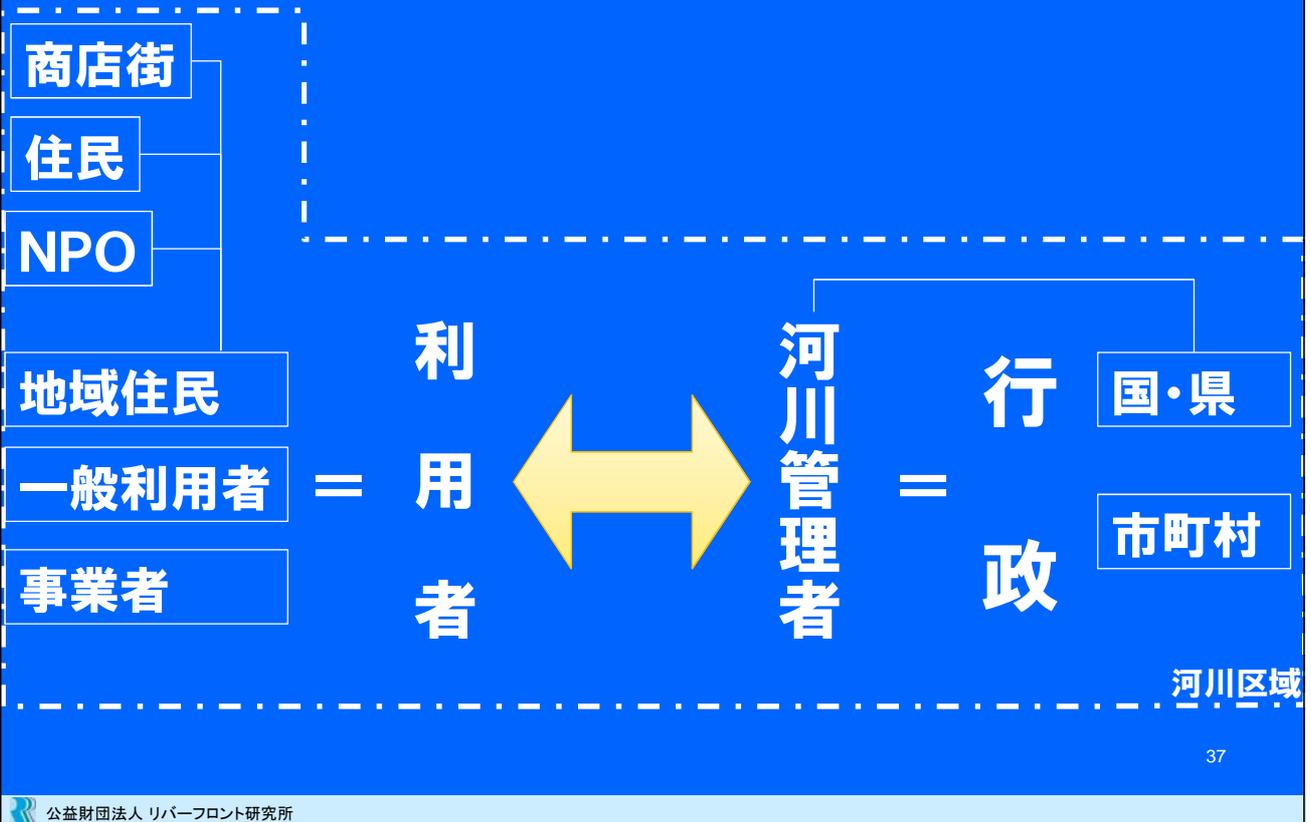
水辺利用のPDCAサイクル



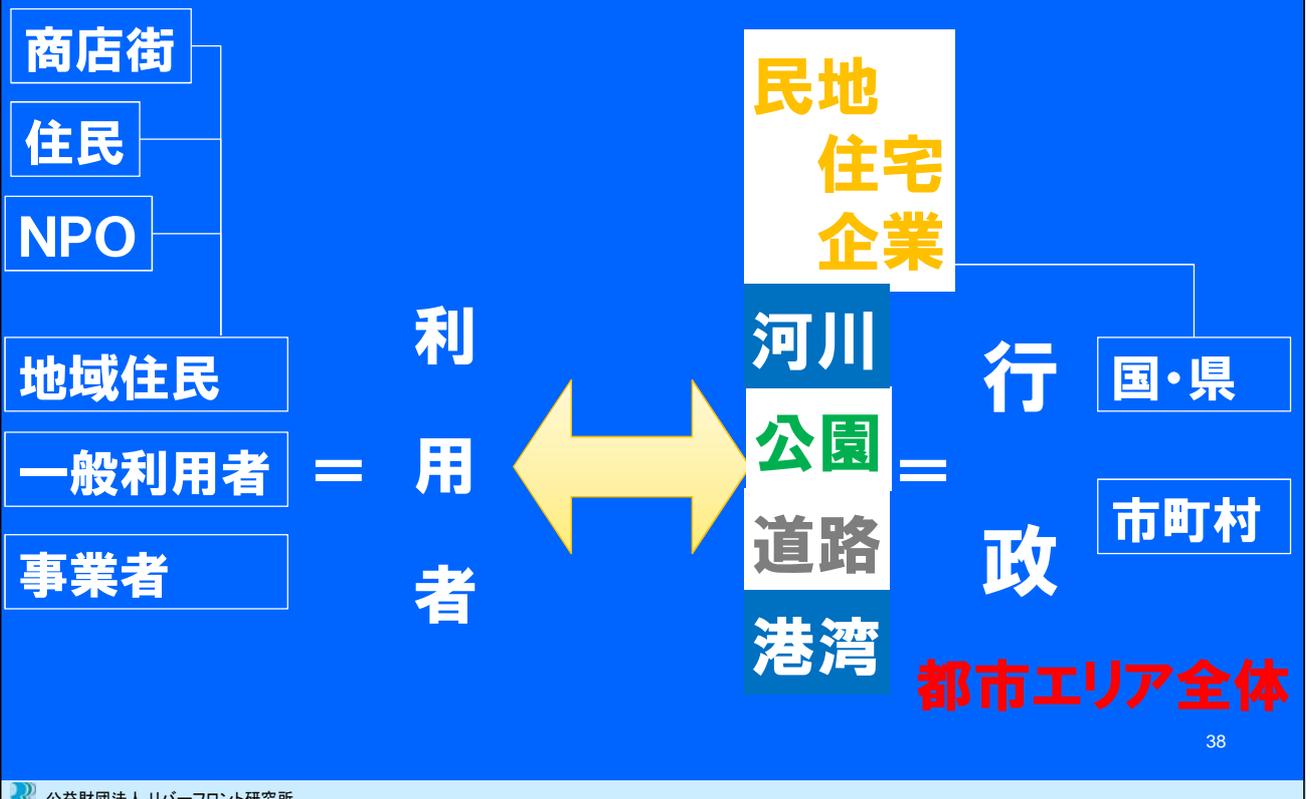
水辺利用のPDCAサイクル



水辺のソーシャルデザインの実現には



水辺のソーシャルデザインの実現には

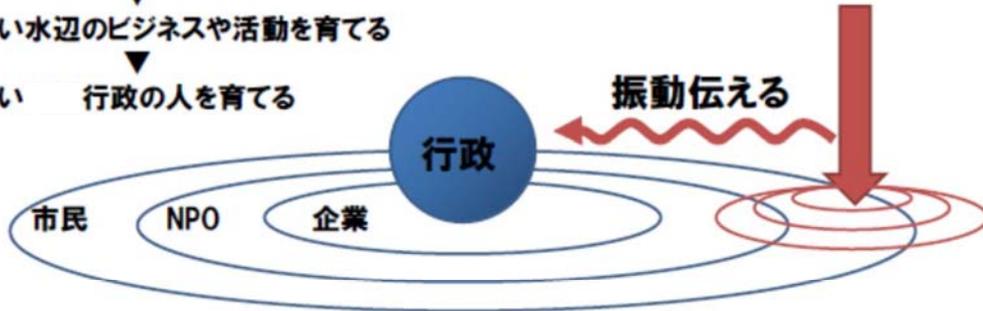


水辺のソーシャルデザインの実現には

外から中に作戦

- ・水辺に新しい関心を集める
- ・水辺に新しいアイデアを育てる
- ・新しい水辺の関係を作る
- ・新しい水辺のビジネスや活動を育てる
- ・新しい 行政の人を育てる

ここから始める
(私が始める)



- ・水辺を楽しむ人
- ・水辺で街を変える人
- ・水辺で新しいビジネスを作る人 を増やす

水辺のソーシャルデザインの実現には

外から中に作戦

- ・水辺に
- ・水辺に

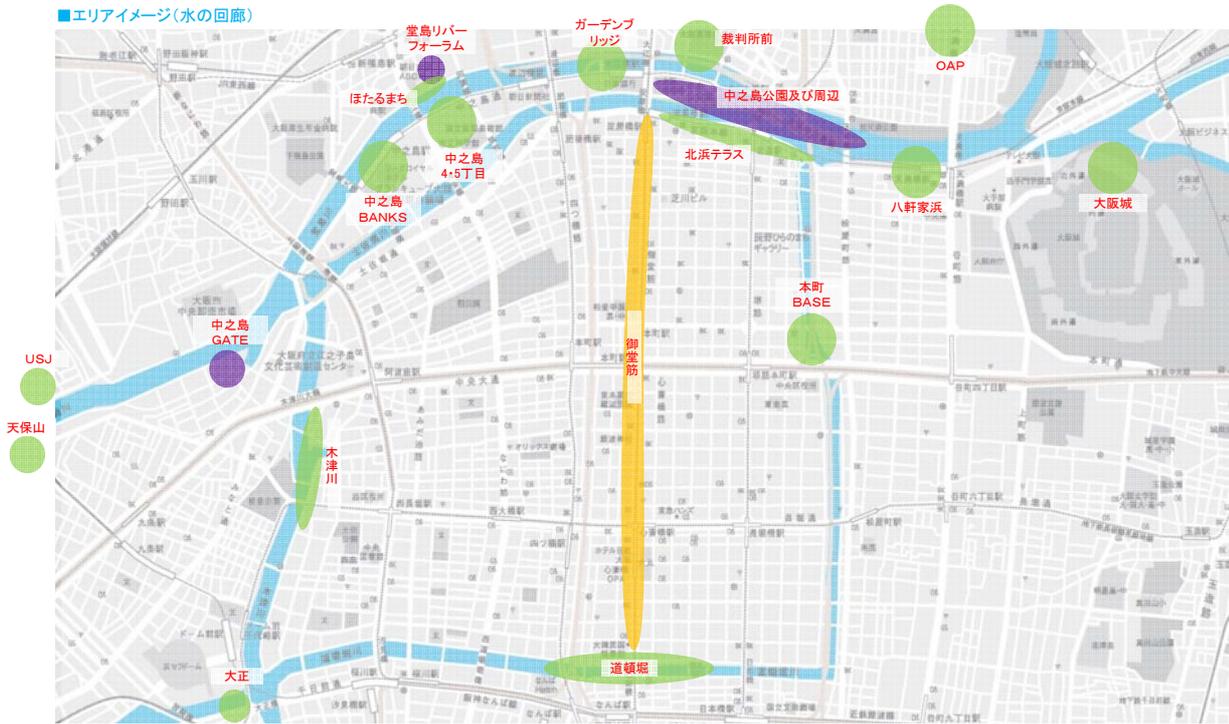


ここから始める
でGO!



大阪市 中之島GATEの位置図

■エリアイメージ(水の回廊)

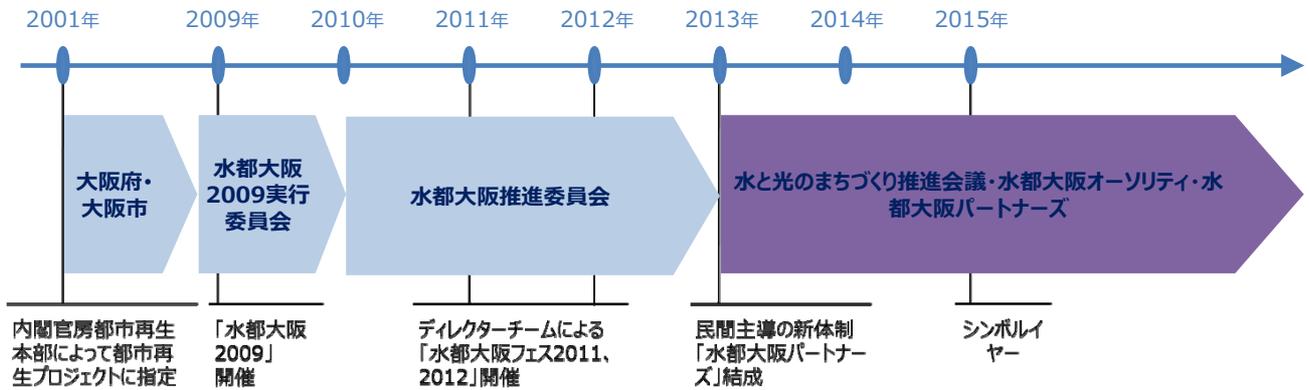


中之島GATE インナーベイ・マーケットリゾート 常設の場外市場型飲食施設を備えた、海と川を結ぶ都心周縁のリゾート



■ 中之島GATE事業経緯

水都大阪の動き



■ 中之島GATE事業経緯

中之島GATEの動き

明治時代～2008年

- * 大阪税関 (川口運上所) 開設 (1867年)
- * 開港・川口波止場 (1868年)



『大阪名所』より

- * 大阪税関 富島出張所 (2008年閉鎖)



■ 中之島GATE事業経緯

中之島GATEの動き

2011年

- 大阪商工会議所・大阪市による「水都大阪の新たな観光拠点・調査検討報告」（2012年2月）
- 日曜朝市「ごこばの朝市」（2012年3月～、主に奇数月の第4日曜日）

■ 2011年度

「中之島西部エリア」の位置づけ

- 水都大阪推進委員会による「水と光のまちづくり構想」策定（2011年9月）
- 「世界に誇る水都大阪ブランドを確立」するため、2020年までの10年間、水と光のまちづくりの取組みを、市民・地域・NPO、行政、経済界・企業等、で推進するための共通の理念として取りまとめたもの
- 新しい大阪のシンボル空間を創出する重点区域として「中之島西部エリア」を位置づけ
- 大阪府による「水と光のまちづくり構想」アクションプラン策定（2012年3月）
- 「水と光のまちづくり構想」を受けて、府として2012～2016年度に取り組むアクションプラン
- 中之島西部エリアの現状・課題整理、課題解決の方向性、シンボル空間の要素を示した上で、個別のプロジェクトが示されている



▲エリアの将来イメージ

■ 中之島GATE事業経緯

中之島GATEの動き

2012年

- 大阪商工会議所・大阪市による「水都大阪の新たな観光拠点・調査検討報告」（2012年2月）
- 日曜朝市「ごこばの朝市」（2012年3月～、主に奇数月の第4日曜日）

■ 2012年度

「中之島GATE」基本計画の関係者合意

- 大阪府、大阪市による「大阪都市魅力創造戦略」策定（2012年12月）
- 世界的な創造都市の実現に向け、都市魅力施策の上位概念となる府市共通の戦略
- 水と光のまちづくり推進体制を構築し、再重点化
- 水辺魅力向上のためのシンボル空間エリア創出プロジェクトとして中之島GATEを位置づけ
- 大阪府による「中之島ゲートエリア魅力創造基本計画案」策定（2013年3月）
- 中之島ゲートエリアの今後のロードマップともいえる活性化計画
- 中之島GATEのテーマを「インナーベイ・マーケットリゾート」とし、3つのステージからなる事業の進め方を示す
- 官民対話により投資が循環される事業推進モデルも合わせて示されている



▲エリアの将来イメージ

■ 中之島GATE事業経緯

中之島GATEの動き

STAGE1 : (2012年～2013年)

水陸拠点・イベント・光・アートを導入による 都市魅力の打ち出し (社会実験実施)

水都大阪フェス2013 中之島GATE会場
(連携：おおさかキャンパス2013)



■ 中之島GATE事業経緯

中之島GATEの動き

STAGE2 : (2014年～2019年)

「マーケットリゾート」の常設的な運営 (民間事業者による暫定利用)

イベントスペース (維新派)



(C)ISHINHA 2014 Photo:Yoshikazu Inoue

■ 中之島GATE事業経緯

中之島GATEの動き

STAGE2 : (2014年～2019年)
「マーケットリゾート」の常設的な運営 (民間事業者による暫定利用)

レンタルボート



■ 中之島GATE事業経緯

中之島GATEの動き

STAGE2 : (2014年～2019年)
「マーケットリゾート」の常設的な運営 (民間事業者による暫定利用)



係留スペース付コンテナオフィス



■ 中之島GATE事業経緯

中之島GATEの動き

STAGE3 : (2020年～)
エリア全体の開発とエアリアマネジメントへ

エリア全体の空間デザインコンペを経て、
国有地・河川敷地を民間に一体売却

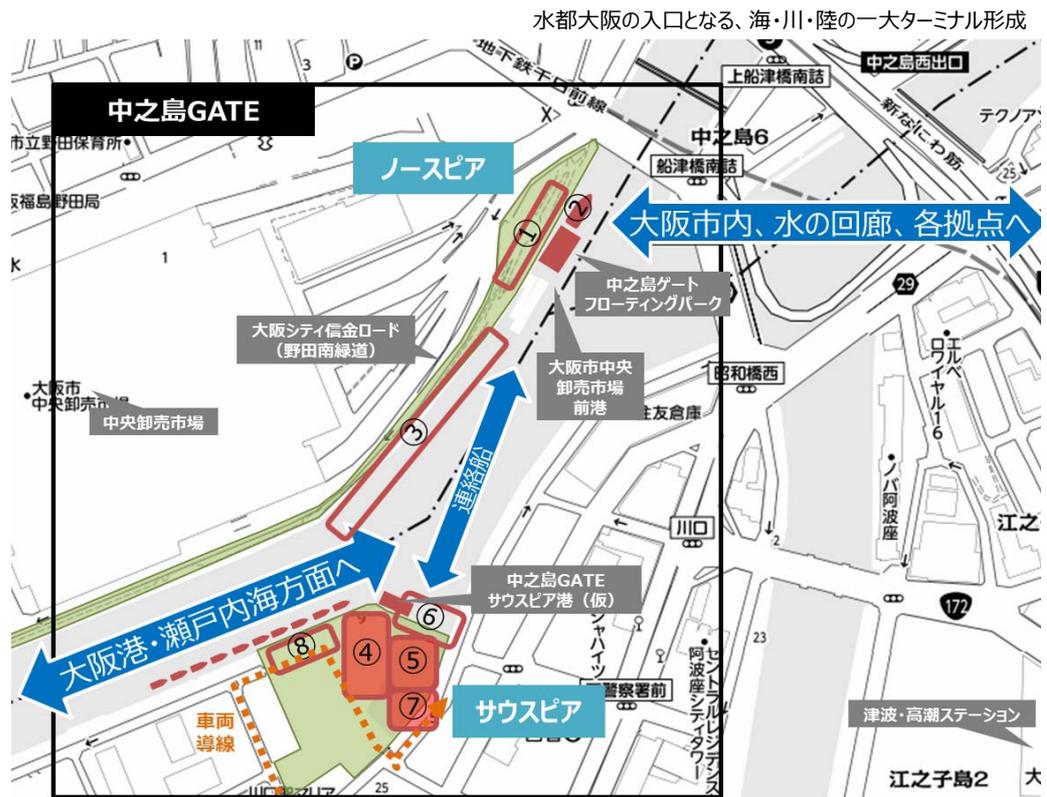


■ 中之島GATE事業経緯

中之島GATEの動き

2014年

■ 2014年度
企業誘致、事業開始



水都大阪の入口となる、海・川・陸の一大ターミナル形成

フィッシャーマンズマーケットの様子



フィッシャーマンズマーケットの様子



フィッシャーマンズマーケットの様子



フィッシャーマンズマーケットの様子



フィッシャーメンズマーケットの様子



フィッシャーメンズマーケットの様子



■ 中之島GATE事業経緯

中之島GATEの動き

STAGE2 : (2014年～2019年)
「マーケットリゾート」の常設的な運営（民間事業者による暫定利用）

フィッシャーマンズマーケット



フィッシャーマンズマーケットの様子



フィッシャーマンズマーケットの様子



フィッシャーマンズマーケット 記事

2015年(平成27年)2月17日 火曜日 第110号 23x21cm 1892年3月11日第3種郵便物認可 ©朝日新聞社 2015年 47960号(日刊)

漁具をあしらったウッドデッキで新鮮な魚介類を食べることができる＝17日午前11時8分、大阪市西区、山本正徳撮影

「川口波止場」と呼ばれた「中之島漁港」周辺を描いた明治時代の絵。大阪の海の玄関口だった＝大阪市立中央図書館提供

2015年(平成27年) 2月17日 火曜日

夕刊 関西発 100年

朝日新聞 大阪本社
F530-8311 大阪府北区中之島2-3-18
電話 06-6221-0131; www.asahi.com

ビル街に「漁港」誕生

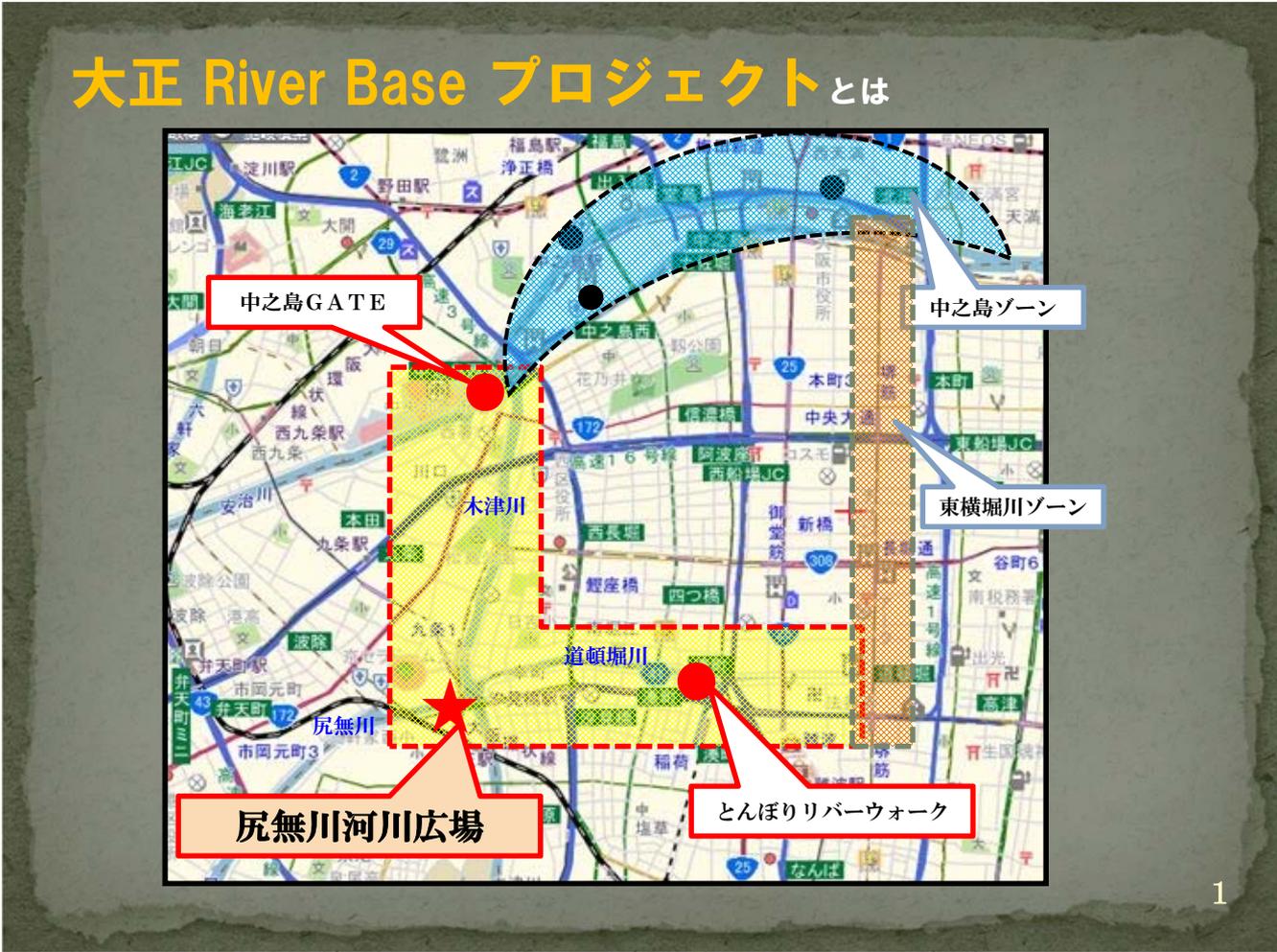
中之島近くあすオープン

買って食べて新名所に

中之島漁港はオアシス。2008年に廃止された大阪府の旧出陣所跡地と周辺の府有地と合わせて約8千平方メートルを、大阪府が買収した。この周辺は明治初期に港を外国人居留地ができた。大阪の海外へ「みなと」を食糧が運ぶための玄関口だった。川を流れる海運船やユバサル、スナオ、シヤパン、USの枕崎漁港で水揚げされた

「天下の台所」を体感しよう。大阪市中心部にある大阪市中央卸売市場の対岸に、全国各地から生まれたさまざまな海の幸を採り出すスポットが開かれる。大阪府、大阪市が進める「水都大阪」への一環で、中之島漁港と名付けられた。川越しに高層ビル群を眺めながら、鮮魚を味わいたい。

「天下の台所」を体感しよう。大阪市中心部にある大阪市中央卸売市場の対岸に、全国各地から生まれたさまざまな海の幸を採り出すスポットが開かれる。大阪府、大阪市が進める「水都大阪」への一環で、中之島漁港と名付けられた。川越しに高層ビル群を眺めながら、鮮魚を味わいたい。



<尻無川水門>



<木津川水門>



<大正内港>



<中山製鋼所>



<工場群>



<造船所群>



事業実施エリアの概要

年間約200万人を超える集客エリア

利便性の高い交通網

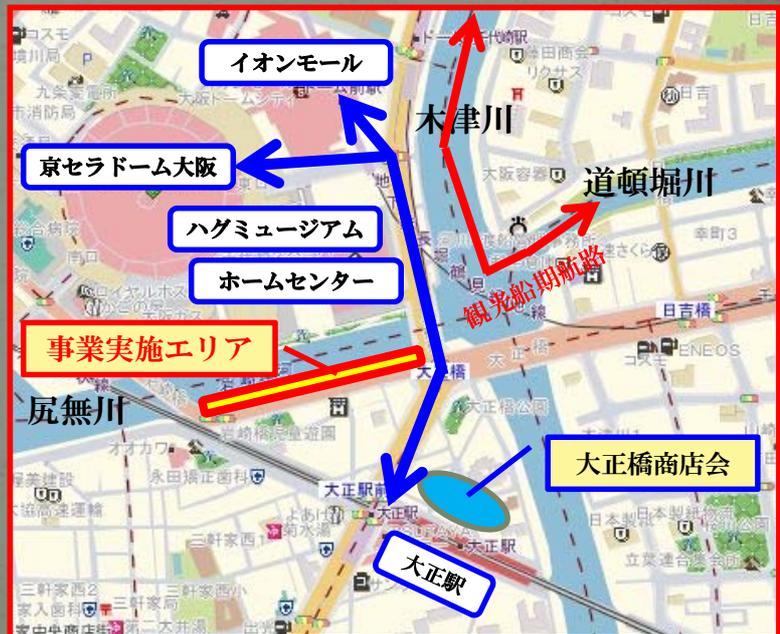
市営地下鉄や市バス、JRの駅が集中し、各ターミナル駅や都心部からのアクセスも抜群

大型集客施設

京セラドーム大阪をはじめ、イオンモールやホームセンター、大阪ガスハグミュージアムなどの大型集客施設があり、年間を通して賑わう

大正橋商店会

JR大正駅北側に、東西に伸びる商店街。中小の商店が軒を連ね、昔ながらの人情と雰囲気で大さんの人に愛される商店街



事業実施エリアの概要（区域指定の要望箇所）

尻無川河川広場

<広場の概要>

長さ（東西）：約240m（岩松橋～岩崎橋）
幅（南北）：約8m（防潮堤～転落防止柵）

<管理等の状況>

- ・三軒家西地域社会福祉協議会が約20年にわたり管理（アプト）
- ・定期的な散水や芝刈り、花植えなど



（岩松橋（大正駅前）からみた河川広場の状況）



（岩崎橋（西側）からみた河川広場の状況）

4

これまでの取組

地域住民主体のイベントをはじめ、近隣3区（大正区・西区・浪速区）合同の舟運イベントなど、さまざまな水辺を活用したイベントを実施。

リバーサーカス（H26.10.12）の様子（3区合同イベント）



（大正区会場）



（サーカスポート）



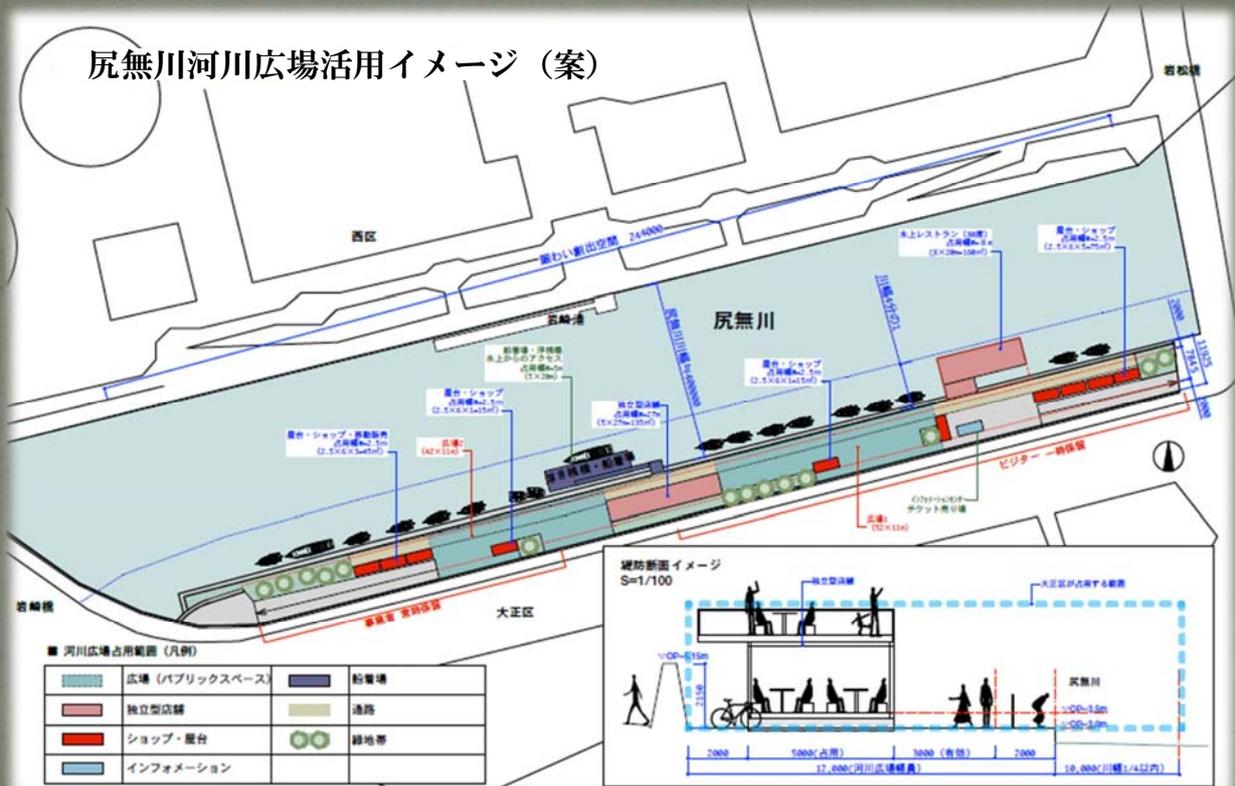
（舟からの眺め）



（会場の様子） 5

区域指定の要望箇所 整備イメージ図

尻無川河川広場活用イメージ (案)

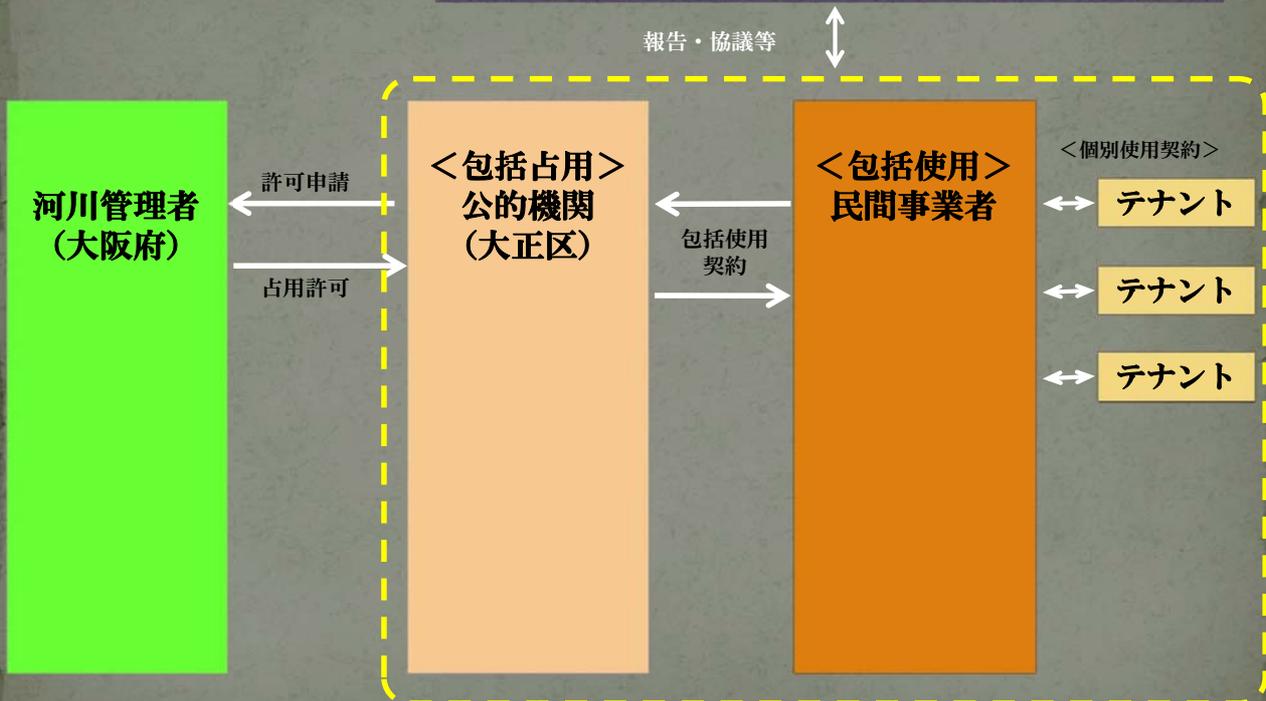


区域指定の要望箇所 整備イメージ図



事業スキーム

尻無川河川広場周辺エリア活性化協議会



中之島

34.68352, 135.480167

GATE



中之島GATEに 魚のテーマパークがオープン!

堂島川、土佐堀川が合流し、大阪湾へと流れる安治川沿いの中之島GATEは、川と海からの玄関口(GATE)に位置し大阪開港の地。この地を「インナーベイ・マーケットリゾート」として食、水と光、舟運が楽しめる水辺の新拠点がオープンします! 船着場も設置され、ポートでのアクセス拠点が生まれます。

2月18日(水)オープン!



中之島漁港

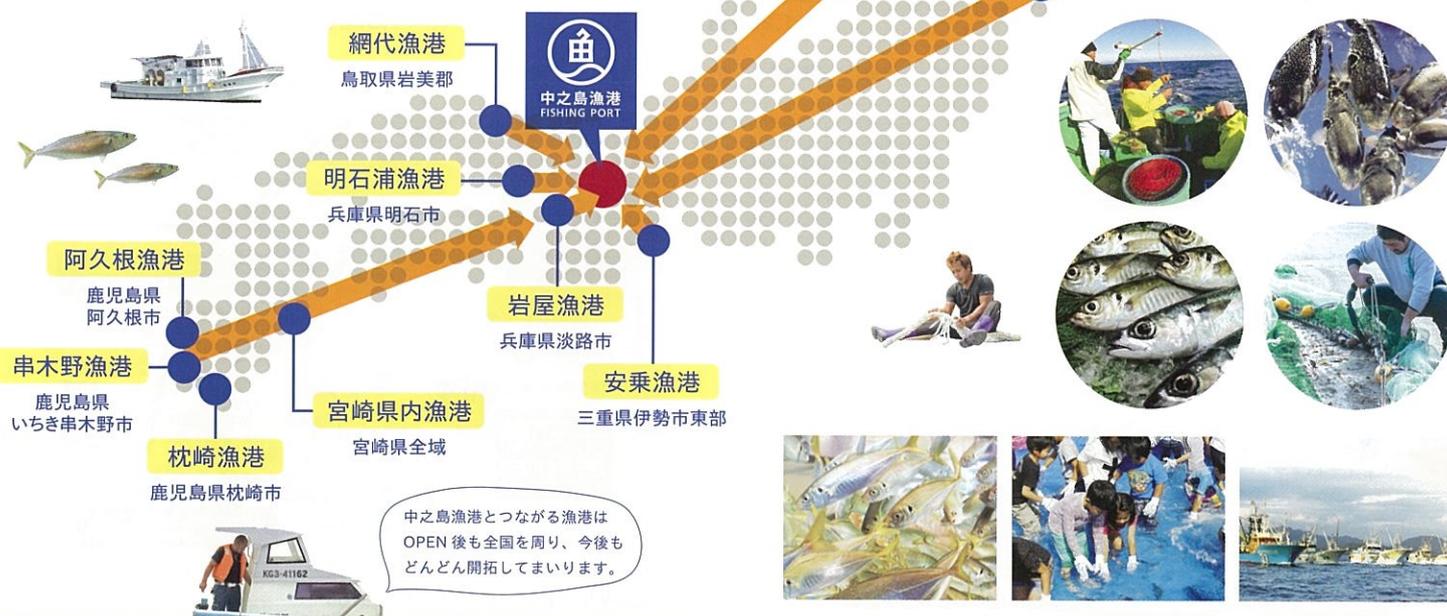
港と街を直接つなぐ鮮魚取引所

6:00~17:00 オープニングフェア後2月23日(月)より
2月18日(水) 11:00~ / 2月19日(木)~22日(日) 10:00~

中之島漁港
FISHING PORT

日本各地の漁港から 新鮮な旬の魚を「生きたまま」 天下の台所・大阪・中之島にて販売

獲れたての状態のまま大阪に魚が集まります。名前の通り都会の中の漁港です。メインとなる販売所では、毎日全国から旬の魚が「活魚」の状態で入荷され、都会にいながらにして漁港と同じ品質の新鮮な魚が並び、そのまま食卓へ。大型のいけすを設置し、魚が元気に泳ぐ姿を眺められ、さながら魚のテーマパークのよう。



オープニングフェア 2月18日(水)~2月22日(日)

2月18日 11:00~ / 2月19日~22日 10:00~

① 焼魚(サンマ)の1匹100円販売

2月18日(水)~22日(日)
売り切れ次第終了

② 漁師丼(小)の100円販売

2月18日(水)~22日(日)
売り切れ次第終了

③ 漁師汁(小)の100円販売

2月18日(水)~22日(日)
売り切れ次第終了

④ マグロの解体ショー

2月21日(土)、22日(日) 午前の部 11:00~
2日間で各2本づつを販売 午後の部 14:00~



※料理はイメージです。

※混雑が予想されるため公共交通機関をご利用下さい。お車でのご来場はご遠慮ください。

中之島 中之島みなと食堂

みなと食堂
RESTAURANT & BBQ

11:00~22:00 (ラストオーダー 21:00)
2月18日(水) 11:00~ / 2月19日(木)~22日(日) 10:00~

OPEN

新鮮な活魚を
その場で美味しく
食べられる！

海鮮丼や漁師汁など、漁港ならではの鮮魚を活かした料理をお召し上がりいただけます。また、鮮魚を浜焼きで楽しめるBBQ場も併設しています。



ぶっかけ漁師丼
900円



漁師汁
300円



日替り海鮮丼
1,200円



恵比寿さば姿造り
1,500円

※料理はイメージです。 ※金額は全て税込み表示です。 ※提供する器は異なる場合がございます。 ※季節、水揚げ等により商品の内容、価格に変動があります。

中之島GATEのプロジェクトとは

水都大阪のシンボル中之島の両岸を流れる堂島川、土佐堀川が合流し、大阪湾へと流れる安治川沿いの中之島GATEの南岸を「中之島GATE サウスピア(大阪市西区川口2-9)」と命名し、食とエンターテインメントを繰り広げる活動を行ってきました。

中之島GATEを「インナーベイ・マーケットリゾート」とし、(1)海・川・陸のターミナルとして、「食」「水と光」「舟運」による魅力拠点(水面活用、船着場社会実験、賑わい利用、観光結節点事業)を整備。(2)常設のフィッシャーマンズマーケットを中心とした、海と川を結ぶ都心周縁リゾートの形成を目標にしています。

一昨年の「水都大阪フェス2013」では、川と海からの玄関口としてのGATE(入口)と大阪市中央卸売市場本場が立地するロケーションを生かしたイベントにより、鮮魚の即売やウォータースポーツなどのプログラムを実施し、来場者にこの場所が有する開放性と新しい大阪の水辺の楽しみ方を提供しました。また、昨秋には、「中之島GATE オープニングフェスタ」と題し、イベントスペースの中之島GATE サウスピアコートを活用し、劇団維新派の野外公演「透視図」を展開しました。

この度、かつての「天下の台所大阪」を彷彿とさせる全国の漁場から生きたまま届く新鮮な海の幸を、日常にご利用いただける店舗を開業できる運びとなりました。



 水都大阪
AQUA METROPOLIS OSAKA



中之島漁港 TEL: 06-6581-3315 FAX: 06-6581-3316

中之島みなと食堂 TEL: 06-6581-3166
〒550-0021 大阪府大阪市西区川口2-9

※電話等の開通は2月10日(火)以降を予定しております。オープンまでのお問い合わせについてはinfo@nakanoshima-gyoko.jpへお願いします。
運営会社: ㈲フィッシャーマンズマーケット

【中之島GATE会場へのアクセス】

○地下鉄中央線・千日前線阿波座駅から徒歩約10分 ○京阪中之島線中之島駅から徒歩約17分 ○地下鉄千日前線玉川駅、JR環状線野田駅から徒歩約20分 ○大阪市営バス「川口1丁目」バス停から徒歩約5分

※「中之島漁港」へは、公共交通機関をご利用ください。

 FM OSAKA
プロモーション協力

一般社団法人 水都大阪パートナーズ
http://www.suito-osaka.jp/
電話 06-6444-3110

東京都長期ビジョン

～「世界一の都市・東京」の実現を目指して～

平成26（2014）年12月

東京都

目 次

第1章 「世界一の都市・東京」を目指して

1 東京が目指す都市の姿	2
2 人口減少社会に向けて	8
3 本ビジョンの構成等	14

第2章 東京の将来像

基本目標Ⅰ 史上最高のオリンピック・パラリンピックの実現	24
基本目標Ⅱ 課題を解決し、将来にわたる東京の持続的発展の実現	30
オリンピック・パラリンピックによってもたらされるレガシー	35

第3章 将来像を実現するための8つの都市戦略と25の政策指針

都市戦略1 成熟都市・東京の強みを生かした大会の成功	47
政策指針1 2020年大会の成功に向けた万全な開催準備とレガシーの継承	48
政策指針2 美しく風格があり、誰もが安心して過ごせる バリアフリー環境の構築	60
政策指針3 多言語対応の推進により、全ての外国人が快適かつ 安心して滞在できる都市の実現	70
政策指針4 世界に存在感を示すトップアスリートの育成と スポーツ都市東京の実現	78
都市戦略2 高度に発達した利用者本位の都市インフラを備えた都市の実現	91
政策指針5 陸・海・空の広域的な交通・物流ネットワークの形成	92
政策指針6 誰もが円滑かつ快適に利用できる総合的な交通体系の構築	102
都市戦略3 日本人のこころと東京の魅力の発信	115
政策指針7 「おもてなしの心」で世界中から訪れる人々を歓迎する 都市の実現	116
政策指針8 芸術文化都市を創造し、日本文化の魅力を世界に発信	134
都市戦略4 安全・安心な都市の実現	141
政策指針9 災害への備えにより被害を最小化する高度な防災都市の実現	142
政策指針10 日常に潜む危険や犯罪から都民生活を守る、安全・安心の確保	162

都市戦略5 福祉先進都市の実現	171
政策指針11 安心して産み育てられ、子供たちが健やかに成長できるまちの実現	172
政策指針12 高齢者が地域で安心して暮らせる社会の実現	182
政策指針13 質の高い医療が受けられ、生涯にわたり健康に暮らせる環境の実現	190
政策指針14 障害者が地域で安心して暮らせる社会の構築	199
都市戦略6 世界をリードするグローバル都市の実現	209
政策指針15 日本の成長を支える国際経済都市の創造	210
政策指針16 都心等の機能強化による東京の都市力の更なる向上	224
政策指針17 若者や女性、高齢者など全ての人が活躍できる社会の実現	238
政策指針18 東京、そして日本を支える人材の育成	254
政策指針19 2020年大会の成功と東京の発展に寄与する都市外交の推進	264
都市戦略7 豊かな環境や充実したインフラを次世代に引き継ぐ都市の実現	271
政策指針20 スマートエネルギー都市の創造	272
政策指針21 水と緑に囲まれ、環境と調和した都市の実現	284
政策指針22 都市インフラの安全性を高め、安心できる社会の確立	298
政策指針23 少子高齢・人口減少社会におけるこれからの都市構造	306
都市戦略8 多摩・島しょの振興	315
政策指針24 多摩・島しょ地域の発展・成熟したまちづくりに向けた 環境整備の推進	317
政策指針25 多摩・島しょの豊かな自然を生かした地域の活性化	330

第4章 3か年の実施計画

○3か年の実施計画	340
○東京都長期ビジョン事業費一覧	420

第5章 東京都長期ビジョンの着実な推進に向けて

○東京都長期ビジョンの着実な推進に向けて	422
《世界の中の東京》 ―世界の主要都市と比較した東京の都市力―	427
《都民及び区市町村からの意見の反映》	433
用語解説	439
本ビジョン内での記載について	460

拡張を進める。(再掲：51 頁参照)

- 2020 年大会開催等に向け活発化する都市開発の機会を捉え、民間事業者等が行う新たなMICE施設等の整備を都市づくりと連携して促進する。

7 東京を訪れる人を魅了する新たなにぎわいの創出

1 成熟都市にふさわしい魅力的な道路空間の創出

- 東京シャンゼリゼプロジェクトを推進し、新虎通り等の幅員の広い歩道におけるオープンカフェの展開や、東京駅丸の内口周辺エリアを人が集い、楽しむ交流の場として活用するなど、道路空間を生かした新たなにぎわいを創出する。
- 道路占用の特例を活用する地元自治体の取組についても支援することで、道路を魅力的な空間に生まれ変わらせ、訪れる人が楽しめる、活気に満ちたまちにしていく。
- 道路管理の一部を地域団体が担い、オープンカフェや広告などの収益をまちの魅力向上に役立てる新たな仕組みの構築や、公開空地の活用促進に向けた規制緩和などにより、エリアマネジメント*を更に進化させ、にぎわい創出を持続的なものとする。(再掲：230 頁参照)

2 水辺空間における多彩なにぎわい・魅力の創出

- 隅田川を軸として、橋梁^{りょう}から川沿いへのアクセス向上、テラスの連続化、夜間照明の整備など東京湾・ベイエリアと都心を結ぶ水辺の動線の強化や、「にぎわい誘導エリア」におけるリーディングプロジェクトの展開等を進め、人々が集い、にぎわいが生まれる魅力的な水辺空間を創出する。
- 臨海部において、新たな水辺のにぎわい拠点の形成や新市場の開場に合わせた潤い空間の創出、水辺を生かしたイベントの開催、水上レクリエーションの振興等を促し、都民や観光客に水辺に親しむ機会をこれまで以上に提供していく。(再掲：232 頁参照)
- 多摩部においても規制緩和による民間事業者の水辺の利活用を促進し、自然を生かした水辺のにぎわい創出を図っていく。
- 舟運の活性化、水辺の背後の街並みや観光スポット、公園等と一体となった良好な景観の形成や親水性の向上により、水辺空間の魅力向上を広域的に推進する。
- 外国人旅行者への水辺の魅力の効果的な発信や、水辺空間を文化・情報発信の拠点として活用するなど、水辺のプロモーションを推進し、国際的な水の都としてのプレゼンスを高めていく。

<隅田川沿いのオープンカフェ>



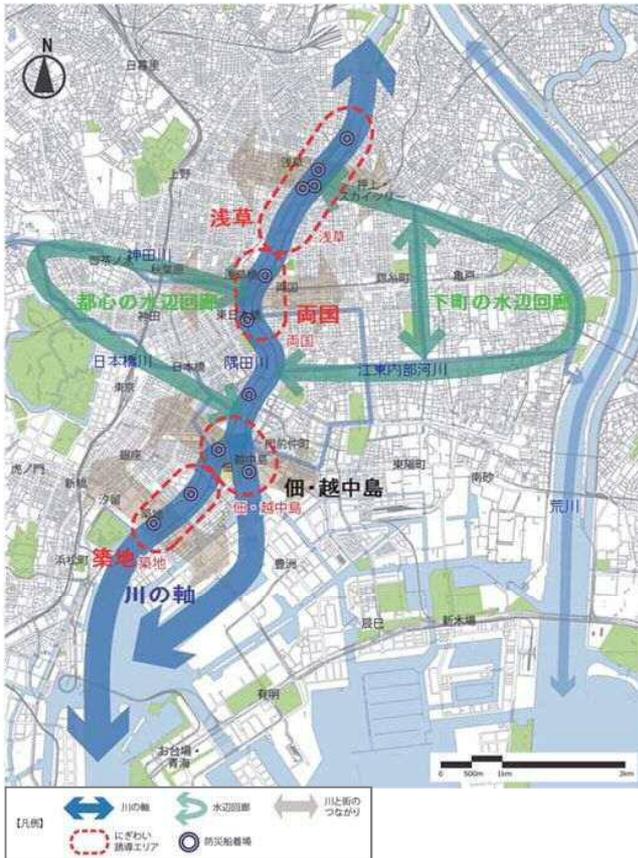
<水上レクリエーションのイメージ>



(写真提供) 江東区広報広聴課

＜隅田川を軸とした、快適で人々が楽しめる水辺空間の創出＞

- 東京湾・ベイエリアと都心を結ぶ「水辺の動線」の強化
- 「にぎわい誘導エリア」における重点的な施策展開



「浅草エリア」
 《 浅草と東京スカイツリー®が
 一体となったにぎわいづくり 》

[リーディングプロジェクト]
北十間川プロムナード
 河川・道路・公園等の一体的な整備により、
 二大観光拠点の周遊性を向上



「両国エリア」
 《 歴史・文化が息づく東京の顔づくり 》

[リーディングプロジェクト]
両国リバーセンター
 既存の船着場の機能を高度化し、隅田川と
 周辺観光施設・交通機関等との動線を強化



「水辺の動線」の強化
 《 水辺と街の連続性や回遊性を
 向上させる隅田川テラスの整備 》

橋梁からのアクセス向上、テラスの連続化、
 夜間照明整備など



「築地エリア」
 《 海・川・街を接続する隅田川の
 玄関口の整備 》

[リーディングプロジェクト]
築地リバーフロントターミナル
 海・川・街をつなぐ舟運ターミナル機能の
 創出



東京の水辺ソフトを パワーアップ！する提案



一般社団法人BOAT PEOPLE Association
代表理事 井出 玄一



BOAT PEOPLE Association
<http://boatpeople.intec-c.org/>

問題意識



- 1) 東京の水辺はソフトパワーが圧倒的に弱い

ソフトパワーとは
創造的な個人の活動の集積だが、
現在水辺にそのようなネットワークがない

- 2) Olympicはスポーツだけではなくじつはクリエイティブなソフトパワーのイベント。
このままでよいのか？

しかも今回のOlympicは世界初の
“水辺オリンピック”実現の可能性があるが、
このチャンスを逃してよいのか？



BOAT PEOPLE Association
<http://boatpeople.intec-c.org/>

参考：2012年ロンドン五輪のソフトパワー戦略



2012年ロンドン五輪 カルチュラル・オリンピックの例

- ・五輪の4年前から「カルチュラル・オリンピック」と題した大規模なクリエイティブ・プログラムを英国全土で展開



- ・合計約18万にも及ぶ様々なイベントに4300万人の人々が参加

- ・文化・芸術の活性化するだけでなく、観光や地域振興などの面でも非常に大きな波及効果



BOAT PEOPLE 国際ボート協会
<http://boatpeople.international.org/>

問題意識



3) 行政の
“ハード中心主義”
“平等主義”
“縦割り主義”
ではクリエイティブ性は
発揮はむずかしく、
ソフトパワーの増強には
おのずと限界がある

4) 同様に地元を過度に優先
しすぎる“町会主義”や
旧来型の既得権保存の考え
方にも限界がある



BOAT PEOPLE 国際ボート協会
<http://boatpeople.international.org/>

問題意識



5) 一方、行政内にはやる気のある担当者もいるが・・・

水辺の法規制は行政担当者の判断次第で
かなり柔軟に運用できるのも事実
彼らとの組織的、統合的な連携がないのは問題



BOAT PEOPLE Association
<http://boatpeople.inter-c.org/>

問題意識



6) 東京の川は個人の顔が見えない

川に関わっているのは利益代表者というケースが多くバラバラ感が・・・
個人の繋がりが希薄



BOAT PEOPLE Association
<http://boatpeople.inter-c.org/>

東京の水辺のソフトパワーアップのために

提案2

東京の水辺の代表者会談を開催

行政＋経済界＋学識者＋地元＋利用者＋クリエイター
それぞれの代表

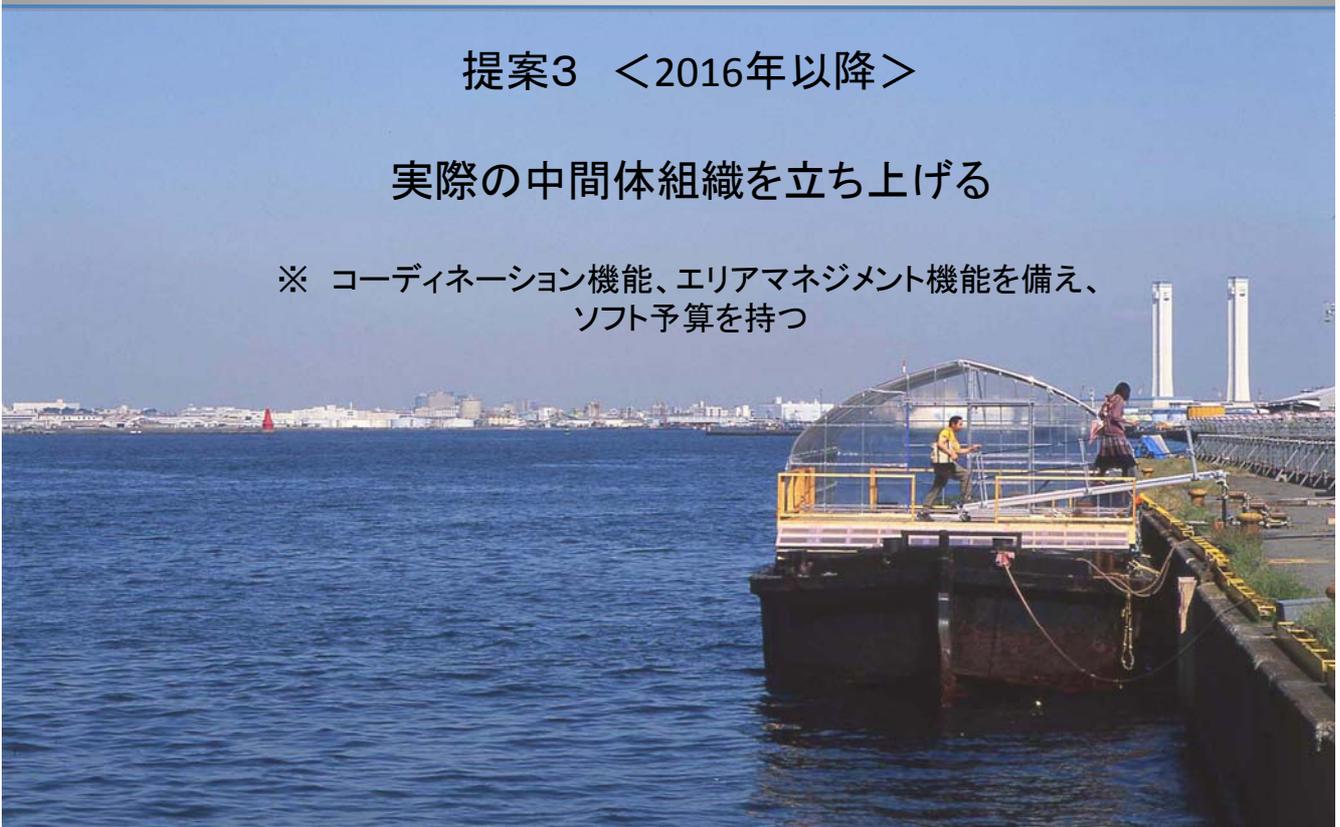


東京の水辺のソフトパワーアップのために

提案3 <2016年以降>

実際の中間体組織を立ち上げる

※ コーディネーション機能、エリアマネジメント機能を備え、
ソフト予算を持つ



東京の水辺のソフトパワーアップのために

提案4 <2016年以降>

東京オリンピックを目前に控えた隅田川で
世界レベルの水辺のカルチャーイベントを実現



NEW RIVER STORY

1



2

川ろうぜ

記者発表資料

【解禁設定：2月20日（金）14：15以降】

大阪経済記者クラブ会員各位

平成27年2月20日

**「淀川の活性化と賑わい創出に向けた提言」
～関西随一の河川・淀川を舟運でつなぎ、新たな観光魅力を創出～**

【お問合せ先】

大阪商工会議所地域振興部 常深（つねみ）・中村
☎06（6944）6323

- 大阪商工会議所 都市活性化委員会（委員長：錢高一善・㈱錢高組取締役社長）は、このほど淀川を活用した観光振興に関する提言をとりまとめた。これは、観光関連事業者をメンバーとする「淀川活用研究会」（座長：嘉名光市・大阪市立大学大学院工学研究科准教授）において昨年4月から検討してきたもの。
- 淀川は関西随一の流域面積を誇る河川だが、これまでは治水を重視した整備が中心で、淀川が有する自然的・歴史的・空間的魅力を流域全体の資産として活用する取り組みは必ずしも十分ではなかった。
- しかし、河口部のベイエリアから大阪都心部、そして枚方・高槻・八幡・伏見といった上流域までを舟運でつなぐことができれば、大阪・関西の新たな観光魅力の創出につながる可能性もある。また新淀川エリアでは、阪神高速淀川左岸線、うめきた2期プロジェクトが進んでおり、今後、これらの事業と連携した交流・集客拠点等の整備も期待される。
- そこで提言では、淀川大堰に閘門を設置して、上流域と下流域をつなぎ、観光舟運の活性化をはかるとともに、下流域には、十三大橋等の架け替え時に「ブリッジパーク」を整備して新たなシンボルを創出する等を提案している。
- 26年度から、国土交通省による「ミズベリング」プロジェクトがスタートし、全国的に水辺の利活用に対する機運が大きく高まっている。今後は、提言内容の実現に向け、近畿地方整備局とも連携した実験事業に取り組み、段階的なハード整備や民間企業の事業環境整備をめざす。

<提言内容のポイント>

(1) 目標像

- ◆**関西随一の河川として、上流から下流まで舟運によってつなぐ**
- ◆**沿川地域の川・水辺と沿川のまちの魅力を、一体となって発信する**

(2) 取組内容

①淀川大堰閘門設置による上流域と下流域の航路開通 ～舟運の活性化

- ・淀川の上流と下流を舟運により航行可能とすることで、災害時に物資や人の輸送を容易にするとともに、観光舟運の活性化をはかっていく。

②桜により上流域から下流域の両岸を華やかに桜街道でつなぐ

- ・上流域の八幡市背割堤防地区から河口部までの両岸に桜街道を整備する。

③下流域に新たなシンボルの創出

～「ブリッジパーク」など特徴ある集客拠点や、水と光のエンターテイメント

- ・十三大橋等の架替えに合わせ、橋そのものが観光客をひきつける集客装置となるブリッジパークとして整備する。
- ・また、橋そのものを、光・音・噴水等で、エンターテインメントとして活用する。

④上流域をスポーツツーリズムの拠点に

- ・ウルトラマラソンや、リバーツーリングなど、淀川および河川公園を「スポーツツーリズム」の拠点とする。
- ・スポーツイベントにあわせ、クルーズや河川敷でのイベント、枚方宿や京街道等の沿川地域の魅力（食やものづくり、暮らし文化 など）を組み合わせた交流プログラム等を行う。

⑤淀川流域全体での魅力発信

- ・沿川地域が有する、豊富な自然的・歴史的・空間的資源を、ベイエリアや水の回廊等の「水都大阪」の魅力とともに、大阪・関西の大きな観光魅力として、一体的に発信する。

(3) 今後の取り組み

- これら提言内容の実現にむけ、河川敷を活用したイベントやクルーズ、沿川地域の魅力発信などの実験事業に取り組みながら、段階的なハード整備や民間企業の事業環境整備をめざす。
- 国土交通省では、26年度から全国の河川の利活用を促す「ミズベリング」プロジェクトを展開していることから、提言内容を近畿地方整備局に要望し、27年度以降、連携した取り組みを進めていく。

以 上

- <添付資料> ○「淀川の活性化と賑わい創出に向けた提言」
○大阪商工会議所 都市活性化委員会「淀川活用研究会」概要



淀川下流域（中津・十三地区）の賑わい拠点イメージ
淀川が展望できるブリッジパーク、梅田の夜景が楽しめるクルーズ等



大阪商工会議所 都市活性化委員会 「淀川活用研究会」概要

◆検討体制

(企業・団体名五十音順、敬称略)

<座 長>

大阪市立大学大学院 工学研究科准教授 嘉名 光市

<委 員>

一本松海運株式会社	課長	一本松英三
大阪小型水上旅客船協議会	会長	伴 一郎
大阪シティクルーズ推進協議会	事務局長	大江 幸路
大阪水上安全協会	事務局長	岡崎 和清
大阪水上バス株式会社	代表取締役社長	久ノ坪宏司
大阪府立大学観光産業戦略研究所	客員研究員	母倉 修
がんこフードサービス株式会社	企画部長	野田 通夫
KNT-CT ホールディングス株式会社	総務広報部大阪駐在部長	津留 敦徳
京阪電気鉄道株式会社	経営統括室 事業推進担当部長	江藤 知
株式会社 JTB 西日本	観光開発プロデューサー	今井 新吾
一般社団法人水都大阪パートナーズ	アドバイザー	山田 一信
株式会社銭高組	大阪支社土木営業部 副部長	垣本 浩司
西日本旅客鉄道株式会社	近畿統括本部営業課観光推進室長	辻本 建
株式会社ランドマーク・ジャパン	代表取締役	原野 芳弘

<オブザーバー>

大阪府府民文化部	都市魅力創造局魅力づくり推進課 参事	村田 幸正
大阪府住宅まちづくり部	都市空間創造室 参事	野村 勝博
枚方市地域振興部	地域振興総務課 主幹	野村 明正
八幡市政策推進部	政策推進課課長補佐	田岡 実

<事務局>

大阪商工会議所	地域振興部部長	中野 亮一
	地域振興部課長	中村 裕子
	地域振興部	常深 久代
株式会社インプリージョン	観光まちづくり事業部プロデューサー	千葉 深香

(以上 23 名)

◆検討内容

<準備会：4～6月>

- 淀川に関する地域資源の現状とその活用状況について
- 新淀川エリア視察（新北野緊急用船着場、河口部、淀川大堰 等）
- 淀川上流エリア視察（「淀川歴史探訪の旅」参加、枚方船着場、淀川河川公園等）
- 韓国・漢江視察（漢江事業本部ヒアリング、フロティングアイランド等）

<第1回研究会：8月5日>

1. 淀川現状調査、および先進事例調査の報告
2. 淀川の観光活用に向けたポテンシャルと課題、および展開方策（案）について
3. 新淀川エリアの賑わい方策検討に向けたアンケート調査の実施について

<第2回研究会：10月1日>

1. 淀川の賑わい創出方策（骨子）（案）について
2. 淀川の賑わい方策検討に向けたアンケート調査の実施について

<第3回研究会：12月12日>

1. 淀川の賑わい創出方策提言（案）とりまとめ

以 上

■淀川の活性化と賑わい創出に向けた提言 概要

淀川の現状

＜資源と利用状況＞

(1) 上流域の現状（三川合流付近～淀川大堰の区間）

- ① ハード施設と活用状況：緊急用船着場が5か所ある。スポーツ施設が整った河川敷に約160万（H22年）が訪れ、八幡市の背割堤地区（桜並木）の毎年桜祭りに約20万人訪れている。
- ② 歴史資源・景観：江戸時代は川の京街道として機能し、枚方地区は、河川と京街道が近く宿場町（鍵屋資料館）の景観が残る。
- ③ 集客交流資源：枚方地区の五六市に年間約4万人、春と秋の枚舟運イベントに約2千人が訪れている。
- ④ 関連事業：平常時の舟運利用や快適性向上を目的に船着場の整備、枚方宿と河川公園とのアクセス改善や枚方宿等の歴史文化資源との連携、運動施設やバーベキューエリアの配置計画等がある。

(2) 下流域（淀川大堰～河口部 主に新淀川エリア）

- ① ハード施設の状況：緊急用船着場が4か所ある。干潟周辺の利用ルールや十三干潟の潮干狩りの過剰利用抑制が検討されている。
- ② 歴史資源・景観：淀川大堰、毛馬閘門
- ③ 集客交流資源：なにわ淀川花火大会に約50万人、マラソン大会や野球大会に約3万人（H22年）が訪れている。
- ④ 関連事業：阪神高速淀川左岸線2期事業、うめきた2期事業

＜利用者へのアンケート調査にみる淀川の姿＞

- ・回答者の6～7割が散策やスポーツ・レクリエーション等で淀川を訪れ、「広々としていて心地よい」「景観がきれい」「清々しい空間」等のイメージを持ち、「芝生や木陰」「音や光を楽しむアート」「噴水」「展望カフェ」「水辺のレストラン」等で楽しみ、「トイレ」「駐車場」「明るい照明」等の整備を要望。

賑わい創出の視点からの課題

＜船着場や航路利用に関する課題＞

- ・恒常的に舟運が航行可能な水深の確保

＜河川の存在感や利用に関する課題＞

- ・河川や河川敷の利用が限定的で、多くの大阪府市住民にとって存在感や関心が高くない

＜アクセスに関する課題＞

- ・公共交通機関とのアクセスが悪く、超高齢社会に対応したバリアフリー化が課題

＜観光利用に関する課題＞

- ・都心と至近距離にある河川及び河川敷を観光コンテンツとして未利用
- ・沿川流域のまちの魅力とつないだ観光コンテンツが未開発

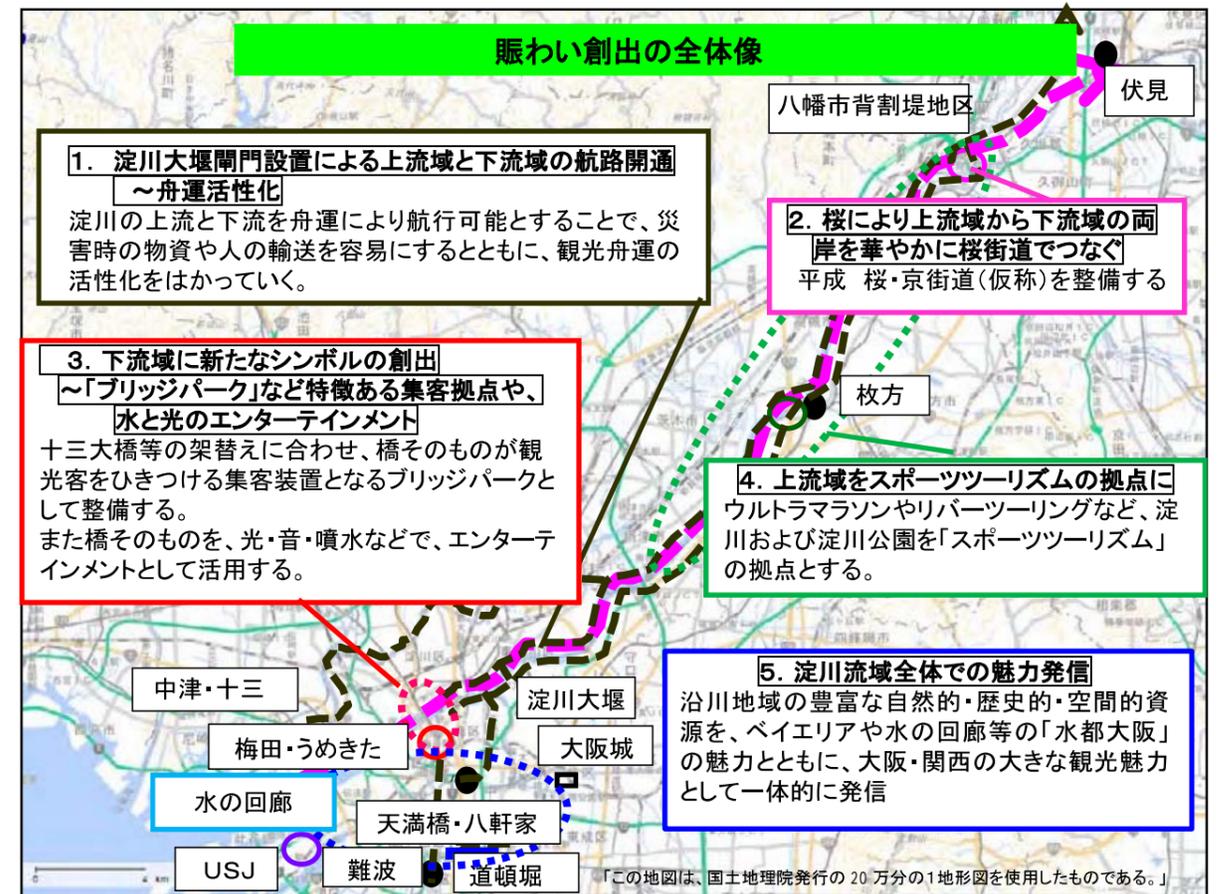
＜目標像＞

◆ **関西随一の河川として、上流から下流までを舟運によってつなぐ**

◆ **川・水辺と沿川のまちの魅力を、一体となって発信する**

＜取組内容＞

1. 淀川大堰の閉門設置による上流域と下流域の航路開通 ～舟運の活性化
2. 桜により上流域から下流域の兩岸を華やかに桜街道でつなぐ
3. 下流域に新たなシンボルの創出～ブリッジパークや水と光のエンターテインメント
4. 上流域をスポーツツーリズムの拠点に
5. 淀川流域全体での魅力発信



＜実験事業の取り組み概要(2015年度 実験事業の概要案)＞

提言の実現にむけ、実験事業を行いながら、段階的に必要なハード整備、事業環境整備をめざす。

○淀川キャンプ(仮称)の実施

夏の2か月程度、十三や枚方等で、船着場周辺の河川敷を活用するイベントを集中的に実施
(仮設キャンプ場、仮設飲食施設、映画祭、音楽や演劇等ライブエンターテインメント、パドルボート等の水上スポーツ…)



枚方船着場周辺等の水辺・公園・まちをつなぎ、一体的に活用する実験イベント等を実施
(仮設キャンプ場の整備、水上スポーツイベントの開催、五六市等と連携したクルーズの運航)

○クルーズやまちあるき等、観光プログラムの実施

毎月開催される「五六市」や、淀川フェスティバル等の既存イベントにあわせ、八軒家～枚方クルーズや小型船周遊クルーズ、枚方宿や京街道を楽しむまちあるき等を実施



十三周辺等の水辺・公園・まちをつなぎ、一体的に活用する実験イベント等を実施
(映画祭の開催、クルーズの運航、仮設飲食施設等の整備)

○よどがわマガジン(仮称)の発行

上記イベントのほか、流域沿川地域の既存魅力等を紹介する冊子を発行

○実験事業にあわせたハード施設整備、アクセスの改善

上記実験事業に必要な船着場や公園の施設、ルートサインや案内板等を整備する。

《下流域(中津・十三地区)の賑わい拠点イメージ》



《上流域(枚方地区)のスポーツツーリズム拠点イメージ》

